

「消防団員の確保方策等
に関する検討会」
報告書

平成 30 年1月

消防団員の確保方策等に関する検討会

「消防団員の確保方策等に関する検討会」報告書

(目次)

はじめに

<u>I. 消防団の現状と課題</u>	3
1. 消防団の現状	3
(1) 消防団の役割の多様化	
(2) 消防団員数の減少	
2. アンケート調査結果	4
<u>II. 対応策(案)</u>	7
1. 消防団の役割の多様化への対応	7
(1) 今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方	
① 基本団員確保の基本的な考え方	
② 消防団を中核とした地域防災体制のあり方	
(2) 基本団員確保を中心とした消防団員確保	
① 基本団員の確保の必要性	
② 基本団員に対する訓練の充実	
③ 消防団の知名度・イメージアップ	
(3) 大規模災害時のマンパワー確保に係る課題への対応	
① 「大規模災害団員」の導入	
② 自主防災組織等の強化と消防団との連携	
③ 消防団の応援出動	
2. 多様な人材の活用に向けた工夫	13
(1) 女性	
(2) 地方公務員	
(3) 消防職員OB・消防団員OB	
(4) 学生	
(5) 少年消防クラブ	
(6) 事業所・団体等	
(7) その他	
3. 消防団員の活動環境の整備	15
(1) 転居や本業の多忙に伴う退団等への対応	
(2) 処遇・装備の改善等	

おわりに

はじめに

消防団は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域防災力の中核として地域の安心・安全を守るとともに、日頃から地域コミュニティの維持及び活性化にも大きな役割を果たしている。平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が成立し、本法律の趣旨を踏まえ、消防団の充実強化に向けた様々な取組が行われているが、消防団員数は年々減少が続いている。災害が多様化・大規模化し、今後大規模地震等の発生も危惧される中、消防団員の確保に向けた取組が不可欠である。

このため、本検討会では、多様化する役割に応じた消防団員確保や地域防災体制のあり方、多様な人材の活用に向けた工夫、消防団員の活動環境の整備等について、平成29年10月からこれまで4回に渡り、幅広く議論を行ってきた。

このたび、検討会として、アンケート調査の結果も含め検討の結果を整理し、報告を取りまとめることとした。

これまで本検討会のために御協力いただいた関係各位に深く感謝の意を表するとともに、本検討会の提言が、消防団の充実強化に向けた取組の実施、地域防災力の充実につながることを望むものである。

平成30年 1 月

消防団員の確保方策等に関する検討会

座 長 室 崎 益 輝

I. 消防団の現状と課題

1. 消防団の現状

(1) 消防団の役割の多様化

市町村の非常備の消防機関である消防団は、地域密着性（消防団員は管轄区内に居住又は勤務）、要員動員力（消防団員数は消防職員数の約5.2倍）、即時対応力

（日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得）といった特性を生かしながら、発災時には消火活動、警戒活動、救助活動等を行うとともに、平時においても、消防団は火災予防啓発や住民への教育等を担っている。

こうした中、近年、地震、台風、集中豪雨、竜巻、大雪、火山噴火等の多様な災害の多発、大規模地震・津波の甚大な被害とそれらに伴う避難の長期化、台風や局地的な大雨等による風水害災害の激化等、災害が多様化・大規模化している。こうした大規模災害時には、地域に密着した消防団は、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や安否確認等、多様な役割を果たしてきた。【資料 I - 1】

東日本大震災においては、津波到達までの警戒活動・避難誘導・水門閉鎖、消火活動、がれき等からの救助活動、発災から一定時間経過後は搜索活動、がれき撤去、避難所運営支援、物資運搬、防犯活動等様々な活動に従事した。避難所運営支援や防犯活動等、一般的な消防団活動以外の活動も多く、搜索活動は特に長期化した。熊本地震においても、消防団は、消火活動、倒壊家屋からの救助活動、土砂災害現場における活動のみならず、安否確認・避難誘導、避難所支援、警戒活動等を実施した。特に避難生活の長期化に伴い、避難所運営支援等が長期化した。

地震災害のみならず、平成28年の台風10号における土のう積み、警戒活動、排水作業、避難誘導、救助活動、行方不明者の搜索等においても消防団は活躍し、その他、新潟県糸魚川市大規模火災では、消防団が可搬ポンプ等を用いた消火活動を行うとともに、自主防災組織等とともに住民の避難誘導を行った。【資料 I - 2】

今後、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害の発生が危惧される中、多様化・増加する役割に対応するためには、消防団のみならず、自主防災組織等を含めて地域防災体制を強化していくことが求められるが、とりわけ消防団については、地域防災体制の中核として、消防団員の確保と質の向上を通じてその災害対応能力の向上を図ることが必要となる。

(2) 消防団員数の減少

地域の防災力の中核となる消防団の活動内容が増加・多様化する中で、消防団員数は年々減少しており、昭和30年に200万人を、平成2年には100万人を割り込み、平成29年には約85万人となった。また、就業構造の変化により消防団員に占める被用者の率が平成29年には約73%に達するとともに、平均年齢は平成29年時点で40.8歳と消防団員の高齢化も進行している。【資料 I - 4】こうした中、女性団員、学生団員は着実に増加を続け、平成29年にはそれぞれ約25,000人（全体の約3%）、約4,000人となっている。さらに、特定の役割に参加する「機能別団員」も増加し、平成29年には機能別団員数が約19,000人に、機能別団員制度を導入する地方公共団

体数は約400団体となった。一方で、消防団の中核としてあらゆる災害等に幅広く対応する「基本団員」については、減少傾向が続いており、地域の防災力の低下に係る懸念が生じる状況となっている。【資料Ⅰ－５】

地域別に見ると、都市部では人口当たりの消防団員数が少なく、その減少率も大きい。都市部の消火は基本的に常備消防が対応し、消防団の役割は限られると思われるが、実際は、消防団は常備消防との連携の下、消防・防災活動を幅広く担っており、特に大規模災害時は消防団が地域の即応体制上重要な役割を担うため、その人員確保は極めて重要な課題である。一方、地方部では人口当たりの消防団員数は比較的高いが、人口減少・高齢化の影響が大きく、災害時に配慮を要する者が増加する一方で、地域の消防団員の担い手を確保しづらくなっている。【資料Ⅰ－８】

平成25年12月には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号、以下「消防団等充実強化法」という。）が成立し、消防団が地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であると位置付けられるとともに、国や地方公共団体が消防団の加入促進、消防団の処遇や装備の改善等により消防団の強化を図ることとされた。【資料Ⅰ－９】

本法律の趣旨を踏まえ、消防庁、地方公共団体では、様々な消防団員確保策を実施しているところである。こうした取組により、一定の成果が出ている地域もあるが、全国的に見れば消防団員数は毎年減少を続けており、下げ止まっていない状況にある。【資料Ⅰ－10】

2. アンケート調査結果

消防団員確保のための方策を検討するためには、消防団員数や消防団活動、組織・運営等様々な点から実態を把握する必要があることから、消防団の実態に関するアンケート調査を実施し、以下のような現状が明らかとなった。

「消防団の実態に関するアンケート調査」【資料Ⅱ】

- ・ 期間　：平成29年 9 月29日～10月12日
- ・ 対象　：各都道府県の全ての市町村
- ・ 回答者：市町村の消防団担当
（所管する消防団の意見も十分踏まえて回答するよう依頼した）
- ・ 方法　：各都道府県より各市町村にアンケートを配布、回収

（１）消防団員数の実態

「現在の消防団員数は消防団活動を行うに当たって十分か」尋ねたところ、約44%が「消防団員数が不足している」と回答し、特に人口規模の小さい団体（小規模団体）を中心に、約17%が「消防団員数不足等により活動に支障が生じている」と回答している。

さらに、特に大規模災害を想定した場合の消防団員数について聞いたところ、「大規模災害に対応するには消防団員数が不足している」との回答が全体で約70%に上った。特に人口規模の大きい団体（大規模団体）においては「通常の消防団活動には不足を感じないが、大規模災害に対応するには不足している」の回答割合が高かった。【資料Ⅱ－１】

（２）消防団活動の実態

今後、重要性が増すと考えられる主な活動としては、「大規模災害活動」が約83%、「風水害等に係る活動」が約73%、「大規模災害を想定した防災訓練」が約60%となり、全体的に大規模災害に対する懸念が高いことが明らかになった。【資料Ⅱ－２】

また、「大規模災害時の活動として重要性が増すと考えられる活動は何か」尋ねたところ、団体規模にかかわらず避難誘導を挙げた団体が多かった。他にも、「火災発生時の消火」、「情報収集及び伝達」、「発災直後の救助、応急救護活動」、「住民の安否確認」等、人手が必要となる業務が多く、大規模災害時、消防団には多様なマンパワーが必要な役割が求められることが予想される。【資料Ⅱ－３】

（３）組織・運営（機能別団員制度）

① 機能別団員の活動内容

機能別団員制度を導入している地方公共団体に対し、その活動内容を尋ねたところ、約40%の団体で大規模災害活動を行うことになっている。大規模団体では広報・指導活動、特別警戒・イベントを担う場合が多い一方、小規模団体では通常の火災対応に一定の役割を果たしている。【資料Ⅱ－５】

② 機能別団員のなり手

全国的に見ると、女性（約23%）、消防職員OB・消防団員OB（約53%）が機能別団員となっている場合が多い。小規模団体では、消防職員OB・消防団員OBや地方公務員が機能別団員となっている場合が多い一方、大規模団体では、女性や学生が機能別団員となっている場合が多い。

特に、女性や学生が主に広報・指導活動、特別警戒・イベント等を担う一方、消防職員OB・消防団員OBや地方公務員は、消火活動、災害現場での後方支援を主に担っている。【資料Ⅱ－６】

③ 機能別団員制度の課題

機能別団員制度については、大規模団体では既に導入済又は検討中の場合が多く、小規模団体では、導入しておらず検討もしていない場合が多い。

機能別団員制度を導入していない団体からは、その理由として「基本団員の士気の低下等に懸念」、「機能別団員制度の制度設計（役割、報酬、装備等）が

課題」、「指揮命令系統の整理が課題」、「機能別団員が災害時に役に立つか不明」等の意見があった。【資料Ⅱ－４】

（４）女性・学生等、多様な住民の消防団への参加

① 女性・学生等の消防団への参加

「女性の消防団への参加についてどう考えるか」尋ねたところ、「是非入団してほしい」又は「希望があれば入団してもらいたい」と回答した団体は全体の約78%であった。また、「学生の消防団への参加についてどう考えるか」との間には、「是非入団してほしい」又は「希望があれば入団してもらいたい」と回答した団体が約57%となった。女性団員、学生団員は増加傾向にあるものの、更なる女性、学生の消防団への参加を望む団体が多い。

② 関係団体との連携等

「管内に、消防団の関係団体としてどのような団体があるか」尋ねたところ、管内にある関係団体として、自主防災組織、社会福祉協議会、女性（婦人）防火クラブ等が挙げられた。

具体的な連携内容としては、「平時における地域の防災訓練」、「防災・防火普及啓発活動」、「合同訓練」、「大規模災害時の安否確認、避難誘導、避難所運営、給水活動等」、「初期消火活動、消火活動の後方支援」、「出初式、イベント等の運営の手伝い」等、平時・災害時ともに、消防団と関係団体は様々な場面で連携していることが明らかになった。

「関係団体の構成員の消防団への加入の実態はあるか」聞いたところ、自主防災組織、少年消防クラブ（代表者）、消防団協力事業所や事業所の自衛消防組織、婦人防火クラブ、消防団OB会、社会福祉協議会等、様々な関係団体の構成員が消防団としても活動する実態はあるようだが、消防団への加入が組織的に行われているわけではない。【資料Ⅱ－８】

（５）退団、処遇等に係る課題

「退団理由の主なものは何か」尋ねたところ、特に大規模団体においては、「転勤、就学等により、管外へ転出したことによる退団」や「本業の多忙による退団」が多かった。また、「役職を退くことによる退団（役員の任期満了、役職を後進に譲る等）」が団体規模にかかわらず一定数見られた。【資料Ⅱ－９】

また、「団員の処遇に関連する課題は何か」との間については、「年額報酬が低額である」、「出動手当や訓練手当等が低額である」と答えた団体が約40%となり、消防団員の年額報酬等の低さが課題として捉えられていることが明らかとなった。

Ⅱ. 対応策（案）

1. 消防団の役割の多様化への対応

（１）今後の消防団員確保と地域防災体制のあり方

① 消防団員確保の基本的な考え方

全国の消防団員数は年々減少し、地域の防災力の低下が懸念されるところ、約半数の地方公共団体が「消防団員数が不足している」と認識している。特に小規模な地方公共団体では、「消防団員数が不足しており活動に支障が出ている」とした団体も生じてきており、消防団員の確保は喫緊の課題である。

また、東日本大震災や熊本地震等において、様々な活動に消防団が従事したことを踏まえ、今後発生が危惧される大規模災害において多様化・増加する役割に対応するため、消防団員の確保と質の向上を通じて消防団の災害対応能力の向上を図ることが必要となる。

さらに、都市部では、特に大規模災害時の消防団員確保に懸念があり、地方部では人口減少・高齢化等を背景として通常の活動のための消防団員数の確保に懸念がある等、地域によって消防団を取り巻く状況は異なり、地域の実情に応じた消防団員の確保を行うべきである。

② 消防団を中核とした地域防災体制のあり方

大規模災害時に多様化・増加すると想定される役割全てを、消防団のみが行うのではなく、消防団等充実強化法において示されたとおり、自主防災組織、女性防火クラブ、防災ボランティア、事業所、社会福祉協議会等、防災に関する地域の様々な組織との適切な役割分担と連携協力のもと、様々な職種・職域の人々が一緒になって防災に取り組むという地域の総合力が求められている。このため、消防団の充実強化とあわせて、自主防災組織等の充実を図ることにより、地域防災力全体の向上につなげていくことが重要である。

（２）基本団員確保を中心とした消防団員確保

① 基本団員の確保の必要性

地域のあらゆる主体が連携し、地域防災力を向上するにあたり中核となるのは、地域に密着し日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得し、動員が確保されている消防団であり、引き続き消防団員の確保に努める必要がある。特に、消防団の中核としてあらゆる災害に対応することができる「基本団員」を一定数確保することが引き続き重要である。また、基本団員を確保するにあたっては、活動の負担等を考慮し、基本団員の活動の合理化等についても検討していく必要がある。

地域によっては、通常の消火活動、災害現場での後方支援、広報・指導活動等に機能別団員を活用して多様なニーズに対応している場合もあり、引き続き地域の実情に応じて機能別団員制度を活用することも有効である。

② 基本団員に対する訓練の充実

消防団の中核となる基本団員については、災害時に求められる多様な役割を十分に果たすことができるよう、その質の確保も重要となる。

このため、操法訓練のみならず、その他災害時に求められる多様な役割を果たすために必要な知識・技術を身につけるための訓練等をバランスよく行うことが必要である。災害に備えた訓練の例としては、救助活動のためのチェーンソー等の資機材の取扱の訓練、水害を想定した水防工法の訓練、応急手当の訓練等が挙げられる。こうした訓練を行う際は、基本団員に加重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施することが求められる。さらに、基本団員の訓練のあり方については、求められる役割に応じて定期的に見直していく必要がある。

【参考】ファーストエイド研修（消防団員等公務災害補償等共済基金主催）

災害時に発生が予想される怪我等に対する応急手当等の知識・技能の普及のため、消防団員向けに研修を実施するもの。

③ 消防団の知名度・イメージアップ

消防団員の確保に向けて、まずは広く一般の住民を対象に消防団の知名度・イメージアップを図る必要がある。このため、毎年度消防庁が実施する「消防団員入団促進キャンペーン」等において動画やCMを活用すること等が有効であり、政府広報も積極的に活用すべきである。さらに、新聞、テレビ、インターネットのニュースサイト等において、消防団が取り上げられる機会を確保することも有効と考えられる。

その際、消防団活動の全体像が分かりにくいとの懸念も踏まえ、消防団の活動の全容を分かりやすくPRし、イメージアップを図るべきである。また、近年、消防団がドローンやバイク等を用いて活動する地方公共団体も出てきており、こうした先進的な取組をPRすることで消防団への興味を喚起し、様々な者の入団を促すことも効果的である。

こうした消防団の知名度・イメージアップをした上で、地方公共団体の担当部局とも協力して、消防団自ら地域の住民に働きかけを行うとともに、消防団に入団するルートの多様化のため、女性・学生・事業所・自主防災組織等、多様な人材の確保のための働きかけを強化していくことが重要である（「2. 多様な人材の活用に向けた工夫」参照）。

また、消防団活動を地域全体でサポートするため、例えば、消防団員にカードを発行し店舗等で提示することにより消防団員に対する優遇措置等を講じる「消防団応援の店」や「全国消防団応援の店」の更なる展開等、消防団員が地域全体から応援・感謝されていると感じられるようにするための取組が必要である。

(3) 大規模災害時のマンパワー確保に係る課題への対応

① 「大規模災害団員」の導入

消防団員の確保には、あらゆる災害に対応できる「基本団員」の確保が基本となるが、本業の多忙等により、あらゆる災害に出動し様々な活動にも参加する基本団員になることが困難な者も多く、基本団員の確保は容易ではない。

また、大規模災害時には、消防団の役割の増加・多様化のため、基本団員だけでは十分に対応することができない場面も想定される。

こうした中で、機能別団員制度を導入している地方公共団体が増加してきており、大規模災害時に活動する機能別団員も一定割合導入され、消防団員数確保に効果を上げている。一方で、「活動内容、所属、処遇等をどのように設計したらいいかわからない」等の理由により、機能別団員制度の導入に至っていない地方公共団体も存在する。

したがって、大規模災害時に限定して出動し基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」の枠組みの例を示し、各地方公共団体における導入を促進することが有効と考えられる。

こうした制度を導入することにより、大規模災害時の人手不足の解消に資するのみならず、基本団員が高度な技術を要する消火活動や救助活動に専念できるとともに、捜索等の消防団活動が長期化した場合の交替要員の確保につながるといった効果も期待できる。また、「大規模災害団員」の導入により、「大規模な災害のときには地域に貢献したい」、「自らの専門性・特技を生かしたい」などと考える者にとっての有効な選択肢ともなりえる。このため、各地域における導入を促すとともに、基本団員としては参加が難しい場合でも、「大規模災害団員」として消防団活動に参加できることを積極的にPRすることが必要である。

なお、「大規模災害団員」という名称については、地域の活動内容等を踏まえた呼称を付けることも差し支えない。また、「大規模災害団員」の導入にあたっては、基本団員が消防団の中核になるとの考えに基づき、基本団員や大規模災害対応以外の役割を担う機能別団員の活動内容や団員数等のバランスに配慮することが求められる。

「大規模災害団員」について、大規模災害活動を行う機能別団員制度を導入している地域の事例を参考に例を示すと以下のとおりとなる。

i) 基本的な考え方【資料Ⅰ－11】

「大規模災害団員」は、消防団の役割が増加・多様化し、基本団員のみでは人手不足が生じるような大規模災害に限り出動することとする。

例えば、風水害の際には、避難勧告の発令や避難所開設等が必要な場合の出動が想定され、地震・津波の際には、震度5強以上・津波警報が発表された場

合・避難所開設が必要な場合等の出動が考えられる。こうした出動の基準は、それぞれの地域の実情（想定される災害の種類・規模、「大規模災害団員」の活動内容、基本団員の数、関係する団体の役割分担等）によって様々な運用が考えられる。

ii) 活動内容（例）

【例1 大規模災害時に新たに発生する活動、人手不足となる活動】

「大規模災害団員」は、大規模災害時に新たに発生する活動や人手不足となる活動を担当することが考えられる。基本団員は原則として消火活動、救助活動、警戒活動等に集中する。

具体的には、災害情報の収集・報告・地域住民への伝達、避難誘導・安否確認（これに伴う簡易な救助・捜索を含む）、避難所運営支援（応急救護等消防活動に密接に関連するもの）等が想定される。自主防災組織等との関係においては、「大規模災害団員」が中心となって自主防災組織等と連携しつつ指揮をとる役割を担うことも期待される。

災害による被害が広範囲に及ぶ場合や活動期間が長期化した場合には、救助活動、がれき撤去、捜索活動等についても人手不足となることが考えられ、「大規模災害団員」がこうした活動の支援等を行うことも想定される。

【例2 大規模災害時に必要な活動】

各地域の事業所の従業員等が「大規模災害団員」として、事業所で所有する資機材を活用し、組織として災害活動にあたることも考えられる。例えば、重機を所有する建設会社等が重機を活用した道路啓開を実施することや、ドローンやバイク等を所有する事業所・団体が情報収集活動を実施すること等も考えられる。

iii) 想定される「大規模災害団員」のなり手

「大規模災害団員」のなり手としては、消防職員OB・消防団員OB、自主防災組織等の構成員、学生、事業所・団体等の従業員、特殊な資機材等を持つ事業所・団体等の関係者等、幅広い人材が想定される。

自主防災組織等において防災活動を中心に担う者が「大規模災害団員」として消防団との連絡調整等を行うことや、各地の防災関係団体等との連携のもと、防災知識や経験が豊富な防災士や救急救助等の必要な技能を持つ者等が「大規模災害団員」となることも期待される。

iv) 訓練

「大規模災害団員」が災害時にスムーズに活動できるよう、年に数回、大規模災害を想定した訓練を実施することが必要である。訓練の実施にあたって

は、特に、求められている役割を果たすために必要な知識・技術を身に付けるようにすること、基本団員と連携して活動する場面を実践すること等に留意しつつ、過大な訓練の負担がかからないよう、必要な訓練を集中的に実施すべきである。

特に、「大規模災害団員」が基本団員と共に活動する場合については、所属する分団や担う役割を事前に決めておくとともに、必要な訓練を実施することが求められる。さらに、自主防災組織等との連携強化に向けて、「大規模災害団員」が自主防災組織等において実施する研修や訓練に積極的に参加し、顔の見える関係を構築しておくことも期待される。

v) 組織・指揮命令

「大規模災害団員」は基本団員とは出動の基準が異なり、基本的には活動場面も異なること等から、組織としては分団・部・班といった組織とは別に、団本部付や分団本部付とすること等が考えられる。ただし、地域の実情や活動内容により、様々な取扱いが考えられる。

「大規模災害団員」は消防団員であるため、団長の命により出動し、上司の指揮監督を受ける。避難勧告の発令や避難所開設が出動の基準となる場合には、市町村による避難勧告の発令等に基づき、消防団長からの命令により消防団員が出動することが考えられる。

「大規模災害団員」が、現場に即した効率的な活動ができるよう、団本部・分団本部との情報連絡手段を確保した上で、専任の基本団員や、消防団員OB等の経験豊富な「大規模災害団員」の指示の下で活動することや、参集場所、活動地域、活動内容等を事前に決めておくことが考えられる。

vi) 処遇

「大規模災害団員」の処遇については、以下のような設定が例として考えられる。特に、年額報酬や退職報償金について、基本団員との差を設けることで、基本団員の士気の低下を防ぐことができるとともに、「大規模災害団員」も公務災害補償の対象とすることで、安心して活動を行う環境が整備できる。

- ・年額報酬 : 活動内容に応じて基本団員よりも一定額を減じた年額報酬や日額報酬でも可
- ・出動手当 : 基本団員と同程度の額
- ・退職報償金 : 退職報償金なしでも可
- ・公務災害補償 : 公務災害補償の対象
- ・階級 : 基本的には団員とすることが想定される。ただし、リーダー的存在となり一定の知識・技術を身につけた者等については、班長や部長等の階級に位置付けることも可能。

vii) 類似の他制度との比較

基本団員との比較	活動場面（基本団員は大規模災害、大規模災害を想定した訓練以外にも、通常の災害への出動のほか、操法訓練、式典等にも参加）、年額報酬、退職報償金について違いがある。
機能別団員との比較	制度としては「機能別団員」の一種であり、大規模災害時に出動するもの。 なお、地域の実情に応じて、例えば平日昼間の消火活動や広報・指導活動等、大規模災害対応以外の活動を行う機能別団員を引き続き活用することも有効である。（また、こうした機能別団員についても大規模災害時には何らかの役割を担うことが望ましい。）
自主防災組織、防災ボランティア等との比較	「大規模災害団員」は、自主防災組織等ではなく、消防団員として位置付けることで、消防機関としての命令系統が確立するとともに、訓練により一定の高度な資機材の取扱い等を行える水準に達していることが期待できる。 また、状況によっては、消防団員たる「大規模災害団員」が中心となって、自主防災組織等や住民を指揮することも可能となる。

② 自主防災組織等の強化と消防団との連携

大規模災害時に多様化・増加すると想定される役割は消防団のみが担うのではなく、様々な組織が適切な役割分担と連携協力のもと、地域全体で対応することが重要である。このため、消防団員の確保に加え、自主防災組織等そのものの対応能力の向上が不可欠である。

まず、自主防災組織等のレベルアップのためには、その活動を率いる自主防災組織等のリーダー等の育成が必要である。地方公共団体は、地域にいる防災活動に関する知識が豊富な人材（消防団員や防災士等）を指導者として、自主防災組織等のリーダー育成の取組を進めるべきであり、国においては標準的な教育訓練のカリキュラムや教材を作成するなど、地方公共団体の取組を支援していく必要がある。

あわせて、平時・非常時ともに、適切な役割分担のもと自主防災組織等と消防団との連携を強化することが必要である。消防団が平時には自主防災組織等の教育訓練において指導的な役割を担うとともに、災害時には自主防災組織等の指揮をとるなどの役割分担が考えられる。また、自主防災組織等の活動の中心となる者が「大規模災害団員」となり、消防団との連絡調整等を行いつつ他

の住民を指揮するといった連携方策も考えられる。

③ 消防団の応援出動

大規模災害時には、管内の消防力だけでは対応が不可能な場合も想定される。東日本大震災においても消防団による広域応援が実施され、また、消防団の相互応援に係る協定が結ばれている場合もある。消防団員は他に生業等を有していること等から、離れた地域へ長期間応援出動することは難しい事情もあるが、比較的短期間、近接した地域であれば、消防団が応援出動することも考えられる。

2. 多様な人材の活用に向けた工夫

消防団員数が年々減少し、通常の災害対応に係る担い手が不足するとともに、大規模災害を想定するとさらに地域の防災力の低下に係る懸念が大きくなることから、以下に掲げるような多様な人材に対し、地域防災の中核たる消防団への参加を促すことが必要である。

(1) 女性

全国的に女性団員数は年々増加しているものの、消防団員に占める女性の割合は全体の約3%と未だ非常に低い。地域社会において女性が半分を占めることも踏まえ、生活者の多様な視点を地域における防災分野へ反映する観点から、女性の防災分野への参画を進めていくことは重要である。さらに、少子高齢化の進展や被用者の増加の中で、より多様な者に消防団活動を担ってもらう必要があるため、引き続き、女性の入団を促進することが必要である。また、女性の入団促進に当たっては、女性がより幅広い分野で消防団員として活動できるようにするための環境整備にも留意する必要がある。

また、女性団員は、広報・指導活動や救急救命講習等の役割を限定した機能別団員として活動している例も多いが、男性同様、基本団員として操法訓練や消火活動に従事する例も増えてきている。女性団員に男性と同様の活動を任せることで、女性団員の士気が上がり、男性団員への刺激にもなるとの相乗効果が生まれる場合もある。こうした多様な女性団員の活動事例等を周知し、横展開を図ることが必要である。

(2) 地方公務員

地方公務員が消防団員として活動することは、地域防災の推進に対する住民の理解を得やすくなるとともに、防災行政の知見を得る観点から職員にとっても有効である。既に複数の地方公共団体で実施されている、若手職員を一定期間入団させる取組や地方公共団体の職員で構成する分団の創設等を参考にしながら、引き続き、地方公務員の入団を促進することが必要である。

ただし、地方公務員が消防団活動に従事する場合、大規模災害時の災害対策本部

の運営等に支障を来すおそれもあることから、大規模災害時の公務と消防団活動の棲み分けについて考え方・ルールを事前に定めておく等、職員の参集体制の確保等にも配慮する必要がある。

（３）消防職員ＯＢ・消防団員ＯＢ

消防職員や消防団員のＯＢが機能別団員や消防団を支援する団体の構成員として活動している例は、既に複数の地方公共団体において見受けられ、高齢化が進む中、消防職員ＯＢや消防団員ＯＢの持つ知識・経験の活用は必要不可欠と考えられる。

その際、消防職員ＯＢや消防団員ＯＢをボランティア等ではなく、「大規模災害団員」をはじめとする消防団員として位置づけることで安心して活動できる環境を整備すること、蓄積された経験・知見を活用し他の消防団員の指導を行う消防団員として活用すること等が考えられる。

なお、ここでいう消防団員ＯＢとは定年や高齢化による退団者のみではなく、本業が多忙となり基本団員として全ての活動への参加が困難となり、退団を余儀なくされるような団員についても「大規模災害団員」として活用することが考えられる（３．（１）参照）。

（４）学生

長期的に消防団員を確保していくためには若い人材の確保が重要であり、特に大学生等の入団促進が不可欠である。

このためには、大学と地方公共団体が連携し、学生の消防団への入団促進に取り組むことが必要であり、学生が「大規模災害団員」等となるよう、関係諸所と連携し、同制度の導入を促進することが望ましい。

あわせて、先進的な事例の横展開を図るために、学生団員や学生防災ボランティアの活動について事例集等をまとめて周知すること等が有効と考えられる。

また、消防団員として活動した学生に対して就職活動における自己ＰＲ等で活用できる証明書を発行する「学生消防団活動認証制度」の効果が高まるよう、国・地方公共団体双方が、経済界に同制度をＰＲすることが必要である。あわせて、地方公共団体の職員の採用の際にも同制度を積極的に活用することが望ましい。

（５）少年消防クラブ

大学生をはじめとする学生の入団促進のほか、少年消防クラブ等の活動の活性化を通じ、高等学校以下の児童及び生徒の消防団活動等の地域防災に関する理解を促進することが必要である。特に、少年消防クラブ等の教育訓練における指導等の協力活動等、少年消防クラブの運営や指導の面で消防署・消防団が普段から積極的に連携することや、高校生まで少年消防クラブ員を継続すること等、少年消防クラブ員等から進学や就職を機に消防団員等の地域防災の担い手へ自然に進んでいく機運

を醸成する工夫が必要と考えられる。

(6) 事業所・団体等

被用者の入団促進に向けては、事業所の消防団活動に対する理解・協力を得ることが不可欠であり、このためには消防団が地方公共団体と連携し、地域の事業所を訪問する等の取組が求められる。また、消防団活動に協力する事業所等を顕彰する「消防団協力事業所制度」については、平成29年4月1日現在で1,283（約75%）の地方公共団体が既に導入しているところ、未だに同制度を導入していない地方公共団体においては速やかな対応が必要である。

特に、消防団協力事業所の増加のためには、事業所に対する効果的なメリットを用意することが必要であり、一定の要件を満たす消防団協力事業所に対し、事業税額の減税措置、入札参加資格の加点、奨励金の支給等の措置を設けている地方公共団体も出てきており、こうした措置を全国の地方公共団体に横展開をしていくとともに、国として支援策の検討を行うべきである。

また、事業所の自衛消防組織の構成員の入団、事業所が所有する重機・バイク・ドローン等を活用した消防団への協力、「大規模災害団員」のなり手確保のための組織的な協力等について、事業所や経済団体に働きかけることともに、事業所等と協定を締結すること等が有効である。

(7) その他

外国人を消防団員に任命することについては、公務員に関する基本原則を踏まえ、公権力の行使をしない範囲で活動いただくこと等に留意しつつ、外国人が多い地域等においては、外国人が避難誘導時や避難所における通訳等をはじめとして地域の様々な防災活動に参加することにより地域防災力の強化を図ることも効果的と考えられる。

3. 消防団員の活動環境の整備

多様な層が消防団に入団した後も、それらの者が消防団活動を継続しやすい環境を整備することが必要である。このため、特に、以下に掲げるような観点から消防団員の活動環境の整備に努めるべきである。

(1) 転居や本業の多忙に伴う退団等への対応

① 転居に伴う退団への対策

転勤や進学に伴う転居により退団する層が存在することを踏まえ、転出先でも消防団活動を容易に継続できるようにする仕組みづくりが必要である。例えば、消防団員歴等を示す紹介状の発行等、転入先の地方公共団体における入団手続きの簡素化等について検討することが有効と考えられる。

② 本業の多忙等に伴う退団への対策

本業が多忙等の理由で消防団活動への参加が困難となり退団する消防団員が見受けられる。こうした理由により退団が見込まれる者については、活動を限定した「大規模災害団員」への移行や団員の身分を保持したまま一定期間活動を休止できる休団制度の活用が有効と考えられる。

③ 役職を退くこと等による退団への対策

団長・分団長・部長等に付いていた団員が役職を退いた後、退団するのではなく、団員の階級に戻り消防団にとどまることや、「大規模災害団員」として、経験や知見を生かして活躍してもらうことが有効と考えられる。また、「大規模災害団員」や、地域の実情に応じて、地域の人材が不足する平日昼間の消火活動を担う機能別団員等としての役職経験者の活用を引き続き推進すべきである。

(2) 処遇・装備の改善等

① 処遇の改善

年額報酬や出動手当については、既に消防団員となっている者に報いるのみならず、今後入団が見込まれる者について入団の意欲を高めるためにも高い水準になることが望ましい。

このため、消防団の活動実態に見合う適切な額の年額報酬や出動手当を支給できるよう、その水準の引上げについて検討していくことが求められる。特に、年額報酬等が低い地方公共団体においては、地方交付税単価（年額報酬36,500円、1回当たり出動手当7,000円）を踏まえ、早急にその引上げを行う必要がある。

また、消防団員に対する年額報酬等の支給方法については、消防組織法第23条の規定に基づき、各地方公共団体の条例で定められているところ、年額報酬等はその性格上本人に支給されるべきものであることを踏まえ、適切に支給されることが必要である。

② 装備の改善

消防団の装備の改善については、消防団等充実強化法の施行を踏まえ、平成26年2月7日に「消防団の装備の基準」（昭和63年消防庁告示第3号）の一部改正が行われ、消防団員の安全確保のための装備の充実等が図られたところである。また、消防団の装備に関する地方交付税措置が大幅増額されたことを踏まえ、引き続き、消防団の装備の改善について、集中的・計画的に進める必要がある。特に安全装備の充実や情報通信機器の配備については早急に取り組むことが求められる。

さらに、装備の改善については、消防団の活動能力の向上や安全管理の観点

に加え、先進的な装備を配備することにより、消防団への興味を喚起し、様々なルートからの入団を促す効果も期待できる。

③ 消防団活動を長期間、安心して続けられる環境整備

消防団等充実強化法の施行を踏まえ、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和31年政令第346号）の一部改正により、平成26年4月1日からの退職報償金の全階級一律5万円引上げ等が行われた。引き続き、多様な消防団員が消防団活動を長期間安心して続けられるよう、退職報償金の支給要件の勤続年数の区分や公務災害補償のあり方等について検討していく必要がある。

おわりに

近年の地震、台風、集中豪雨等の様々な災害において、消防団は、地域に密着し多様な役割を果たしてきた。消防団は地域防災体制の中核を担う組織として、その活躍が今後とも期待されるところであるが、消防団員数の減少には歯止めがかからない状況にある。国、地方公共団体、消防団自身も、これまで様々な消防団員確保策や消防団の充実強化策に取り組んできたところであるが、まだ十分とは言い難い。消防団等充実強化法に示されているとおり、国や地方公共団体は地域防災力の充実強化に大きな責務を負っており、消防団員の確保等に向けては各地方公共団体の防災担当部局のみならず、都道府県知事や市町村長の強いリーダーシップの下で地域を挙げた取組を行うことが不可欠である。

本検討会では、特に、多様化する役割に応じた消防団員の確保や多様な人材の活用等に向けた取組を提案した。この提案が多く地域において活用され、消防団を中核とした地域防災力の充実強化につながることが期待される。

同時に、消防団を取り巻く環境が変化している中で、引き続きの検討が必要な点もあり、本報告書が各地域における消防団のあり方についての議論につながっていくことが望まれる。

資料編

災害の多様化・大規模化

- ・地震、台風、集中豪雨、竜巻、大雪、火山噴火等、多様な災害の多発
- ・大規模地震や津波の甚大な被害とそれらに伴う避難長期化
- ・台風や局地的な大雨等による風水害災害の激化
(※ 短時間強雨発生回数：40年で約1.5倍程度)
- ・首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害の懸念

社会情勢の変化

- ・人口減少、高齢化
- ・雇用体系の変化（被用者の増加）に伴い、平日昼間、青年・壮年・中年の層が地域外に流出

地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動（※）に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、多様な役割が求められる。

※ 阪神・淡路大震災における救助の主体は、自力・家族・隣人等が約98%。

例)

- ・避難生活の長期化等に伴う、避難所運営支援活動、警戒活動
- ・短時間強雨時における、地域密着性をいかした迅速な避難誘導
- ・災害の大規模化に伴う広範囲の搜索活動 等

例)

- ・増加する避難行動要支援者等を対象とした、迅速な情報伝達、避難誘導、安否確認
- ・平日昼間の地域防災の担い手の確保が必要

⇒ 大規模災害において、複数の場面で様々な役割が消防団に求められるとともに、活動が長期化する場合もある。
大規模災害の発生が危惧される中、マンパワー確保が急務である。

多様化する消防団の役割（２．近年の災害における消防団の多様な役割の例）

（１）東日本大震災

① 発災直後の活動

- ・津波到達までの警戒活動、避難誘導、水門閉鎖 ・消火活動 ・がれき等からの救助活動

② その後の活動

- ・津波被害後の搜索活動 ・がれき撤去 ・避難所運営の支援 ・物資運搬 ・防犯活動 等

※ 活動中に犠牲となった消防団員は254名であり、これを受け、平成24年8月、津波災害時の消防団員の安全確保対策等について通知を発出

※ 避難所運営や防犯活動等、一般的な消防団活動以外の活動も多く、特に搜索活動が長期化した。

（２）熊本地震（延べ活動人数 約112,400人）

① 発災直後の活動

- ・消火活動 ・倒壊家屋等からの救助活動
- ・土砂災害現場における活動 ・発災直後の安否確認、避難誘導 等

② その後の活動

- ・避難所運営の支援（給水活動、炊き出し、搬入支援等） ・避難所等での声かけ ・被災地域での巡回・警戒活動 等

※ 一般的な消防団活動以外の活動も多く、避難生活の長期化に伴い、避難所運営活動等が長期化した。



（３）平成28年台風10号（延べ活動人数 約3,200人）

- ・土嚢積み、水門点検・開閉 ・警戒活動（警戒巡視、早期避難への呼びかけ） ・排水作業
- ・避難誘導（急激に水嵩が増した際の高齢者グループホーム等への呼び掛け、誘導）
- ・救助活動（床上浸水家屋からボートによる救助） ・安否確認、行方不明者の搜索 等



（４）新潟県糸魚川市大規模火災（活動人数 756人、出動した消防団車両 72台）

- ・消火活動（可搬式ポンプを用いた消火活動） ・住民の避難誘導（自主防災組織等とともに避難誘導）

	大規模災害活動	火災現場 後方支援活動	訓練	広報・指導活動	その他
女性	大規模災害時の後方支援（避難所運営） （岐阜県関市、島根県安来市 等）	平日昼間の消火活動と応急救護活動 （愛媛県松山市 等）	市町村の防災訓練 （奈良県三宅町 等）	応急手当の普及啓発 （北海道広尾町 等）	カラーガード隊活動 （福井県鯖江市 等）
学生	避難所・応急救護所運営 （秋田県大館市、埼玉県坂戸市、愛知県春日井市 等）	—	大規模災害活動等に向けた訓練 （秋田県秋田市 等）	予防啓発活動 （山形県酒田市、群馬県前橋市、埼玉県坂戸市 等）	行事・イベント参加 （埼玉県坂戸市 等）
OB 職団 員	避難所・応急救護所運営 （大阪府堺市 等）	後方支援活動 （青森県八戸市 等） 平日昼間の消火活動 （宮城県石巻市、宮城県東松島市、千葉県八街市 等）	年数回の訓練 （長野県野沢温泉 等）	予防啓発活動 （広島県廿日市市 等）	資機材点検等 （福岡県筑前町 等）
事業所	—	勤務時間内の事業所近隣の災害対応 （株式会社モリタ三田工場 等）	消防団との合同訓練 （日本特殊陶業株式会社（自衛消防隊） 等）	—	消防署と連携した防火防災訓練の実施 （カルビー株式会社 等） ※企業として組織的に消防団に入団しているものではない。
その他	—	—	「学生自主防災クラブ」と消防団等が連携した合同訓練 （徳島文理大学徳島キャンパス学生自主防災クラブ 等）	—	水難救助活動・訓練 （高知県芸西村、宮崎県宮崎市、鹿児島県奄美市） ※地域のライフセービングクラブと連携。 防災マップ作成、消火栓等点検（神奈川県開成町） ※地域の自主防災組織（自治会）と連携。

消防団の現状（１）

資料 I - 4

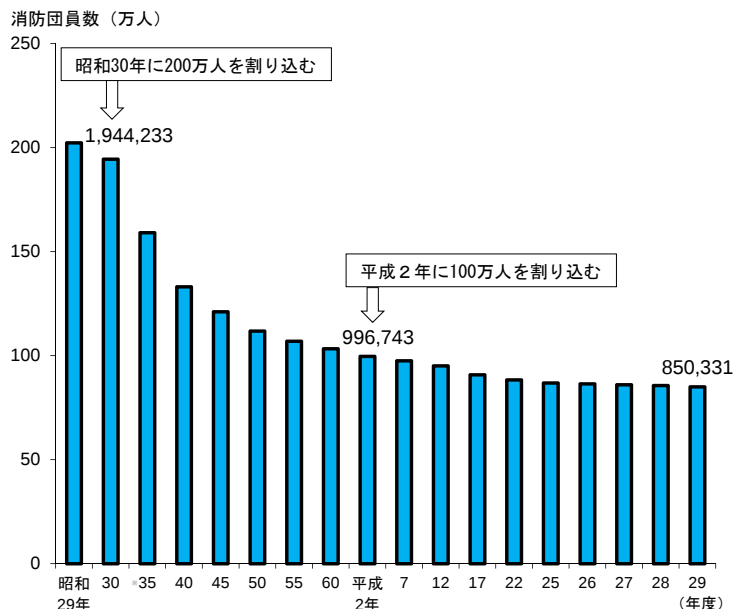
◆消防団の特質

- 消防組織法第 9 条～消防機関として常備消防機関と消防団（非常備消防機関）の 2 種類
- 団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員（他方、ボランティアとしての性格も有する）
- 地域における消防防災の中核的存在（要員動員力・地域密着性・即時対応力）

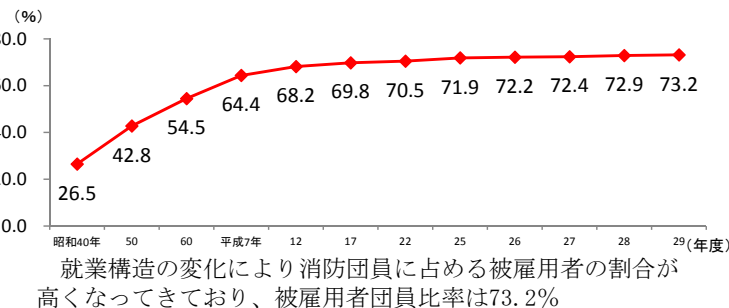
1 消防団・消防団員の現況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

○消防団数:2,209 団(全国すべての市町村に設置) ○消防分団数:22,458 分団 ○消防団員数:850,331 人(前年度より5,947 人減少)

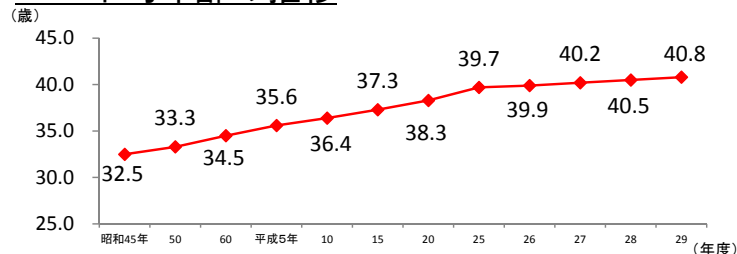
2 消防団員数の推移



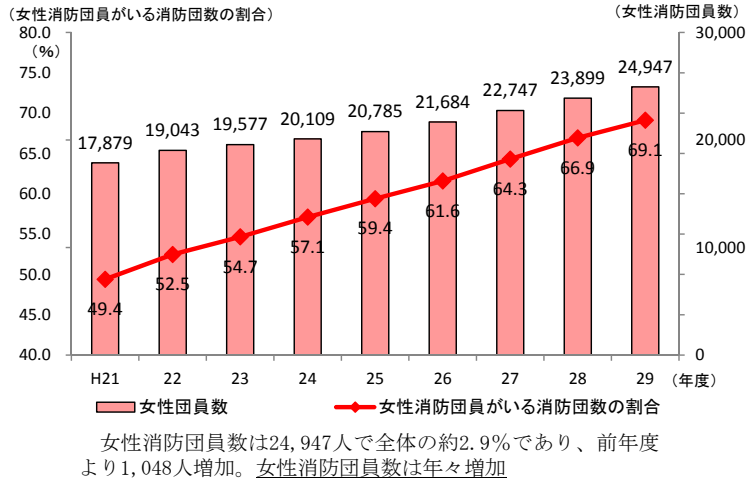
3 被雇用者団員比率の推移



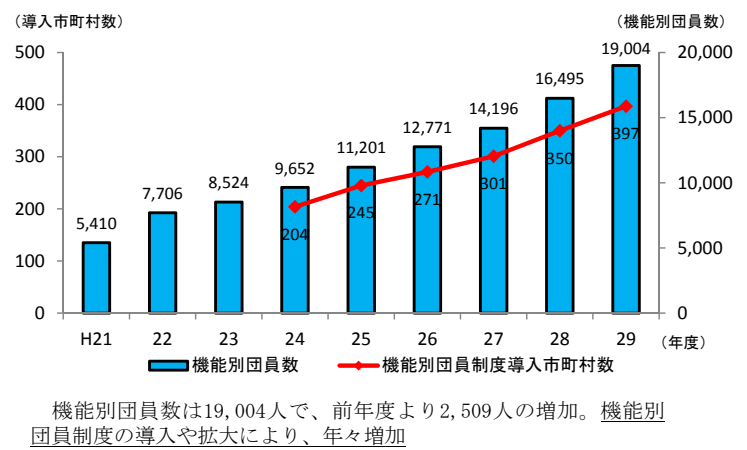
4 平均年齢の推移



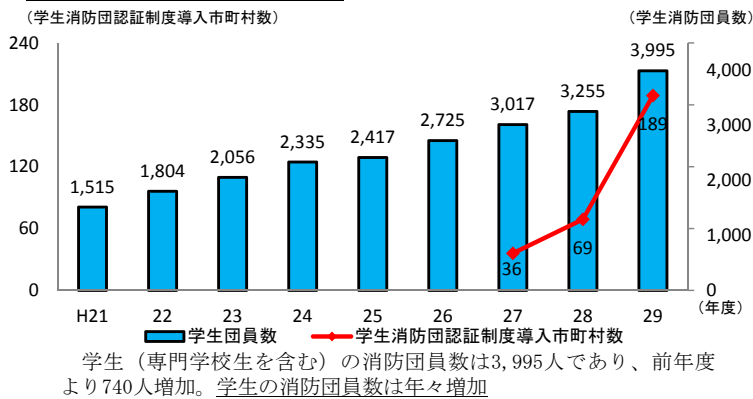
5 女性消防団員数の推移



7 機能別団員数の推移



6 学生団員数の推移



8 職業構成及び就業形態の状況

	被雇用者				学生	自営業 その他
	公務員	特殊法人 (農協・公社等)	日本 郵政			
H28団員数(人)	623,941	66,467	30,295	6,425	3,255	229,082
H29団員数(人)	622,637	67,308	30,629	6,742	3,995	223,699
構成割合	73.2%	7.9%	3.6%	0.8%	0.5%	26.3%

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

1. 調査結果概要

ポイント

- H29.4.1時点の消防団員数は**850,331人**（▲5,947人（▲0.7%））
- 確保に重点的に取り組んできた**女性団員、学生団員等については増加傾向**
 - ・ 女性団員 24,947人（+1,048人（+4.4%）） ※ 女性団員がいる消防団数は1,527団（+47団）
 - ・ 学生団員 3,995人（+740人（+22.7%）） ※ 学生消防団活動認証制度は189団体で導入済（+120団体）
- **機能別団員は増加傾向にある一方、基本団員の減少幅が例年に比して大きい**
 - ・ 機能別団員 19,004人（+2,509人（+15.2%）） ※ 機能別団員制度は397団体で導入済（+47団体）
 - ・ 基本団員 831,327人（▲8,456人（▲1.0%））

（１）消防団員数（主な数値）

	消防団員 (総数)	前年比
H24	874,193	▲5,785
H25	868,872	▲5,321
H26	864,347	▲4,525
H27	859,995	▲4,352
H28	856,278	▲3,717
H29	850,331	▲5,947

女性団員	前年比	学生団員	前年比
20,109	+532	2,335	+279
20,785	+676	2,417	+82
21,684	+899	2,725	+308
22,747	+1,063	3,017	+292
23,899	+1,152	3,255	+238
24,947	+1,048	3,995	+740

機能別団員	前年比	基本団員	前年比
9,652	+1,128	864,541	▲6,913
11,201	+1,549	857,671	▲6,870
12,771	+1,570	851,576	▲6,095
14,196	+1,425	845,799	▲5,777
16,495	+2,299	839,783	▲6,016
19,004	+2,509	831,327	▲8,456

2. 調査結果の分析

1. 団員の減少理由（主なもの）

(1) 自己都合

- ・ 転出による退団（転勤や就学等に伴う管外への転出による退団）
- ・ 本業の多忙による退団
- ・ 高齢化・体力の限界による退団
- ・ 活動の負担が大きいことによる退団

(2) 組織運営等

- ・ 役職を退くことによる退団（役職の任期満了、役職を後進に譲る等）
- ・ 在籍年数の一定の区切りによる退団（5年毎の区切り等）
- ・ 定年（条例等に規定されたもの）に達したことによる退団
- ・ 活動実績が低い団員の整理による退団
- ・ 組織の整理統合に伴う退団（部・分団の統廃合、役職の整理等）

2. 年齢階層別の入団者数と退団者数の差

- 退団者数と入団者数の差を年齢階層別に見た場合、退団者数が入団者数を上回るのは、35～39歳より上の層。必ずしも高齢者ばかりが退団しているわけではなく、壮年期・中年期の団員の退団も多い。

	消防団員数		年齢階層別の入団者数と退団者数の差										
		前年度比	20歳未満	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
H25	868,872	-5,321	2,061	9,096	8,883	2,728	-3,651	-6,237	-4,991	-4,697	-3,256	-2,845	-2,412
H26	864,347	-4,525	2,180	8,700	8,212	2,713	-3,027	-5,500	-5,123	-4,439	-3,196	-2,666	-2,379
H27	859,995	-4,352	2,330	8,725	8,447	3,220	-2,895	-5,892	-5,258	-4,218	-3,233	-2,757	-2,821
H28	856,278	-3,717	2,685	8,366	7,252	3,063	-2,289	-5,239	-4,835	-4,121	-3,134	-2,481	-2,984
H28団員数			3,443	34,191	86,940	141,771	165,893	152,539	102,357	72,952	50,144	28,834	17,214

⇒ ある程度若い層の退団防止のために、消防団活動を継続しやすい環境を整える必要があるのではないか。

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

2. 調査結果の分析

3. 団員の増減の傾向（団体規模別）

- 人口千人あたりの団員数の増減率については、大規模団体ほど減少率が多い。
- 今後の消防団員確保に係る課題として想定されるもの（都市部と地方部）
- ・ 都市部：通常の火災対応は常備消防中心と考えられるが、人口あたりの団員数が少なく、大規模災害時の人員確保に懸念
 - ・ 地方部：現在、人口当たりの団員数は比較的高いが、人口減少・高齢化が進む中で、一定の団員数を確保することに懸念

⇒ 都市部と地方部それぞれ、消防団に求められる役割が異なり、それに応じた消防団のあり方を検討する必要があるのではないか。

カテゴリー	団体数	機能別 導入団体	消防団員総数の増減 (H28→29) ※		人口千人あたり 団員数 (H29) ※	前年度比
				前年度比		
特別区・政令市	21	7	▲174	▲0.24%	2.019	▲0.50%
人口	30万人以上	51	▲79	▲0.12%	3.137	▲0.03%
	10～30万人	187	▲880	▲0.58%	5.014	▲0.32%
	5～10万人	264	▲1,468	▲0.84%	9.360	▲0.39%
	1～5万人	696	▲2,800	▲0.91%	17.267	+0.09%
	～1万人	500	▲459	▲0.56%	33.229	+1.12%
全国計	1,719	397	▲5,860	▲0.68%	6.772	▲0.44%

※ 「消防団の組織概要等に関する調査」より作成

1. 目的・基本理念等

(平成25年12月13日施行)

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施(1～3条)
- 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務(4条)
- 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務(5条)
- 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務(6条)
- 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務(7条)

2. 基本的施策

(1) 消防団の強化

- 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定(8条)
- 消防団への加入の促進
 - ・意識の啓発(9条)
 - ・公務員の消防団員との兼職に関する特例(10条)
 - ・事業者・大学等の協力(11・12条)
- 消防団の活動の充実強化のための施策
 - ・消防団員の処遇の改善(13条)
 - ・消防団の装備の改善・相互応援の充実(14・15条)
 - ・消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設(16条)

(2) 地域における防災体制の強化

- 市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、必要な資機材の確保等(17条)
- 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置(18条)
- 自主防災組織等に対する援助(19条・20条)
- 学校教育・社会教育における防災学習の振興(21条)

消防団の充実強化に向けた消防庁の最近の取組

資料 I-10

【総務大臣書簡】

- 地方公共団体の長宛の書簡を發出し、女性や若者をはじめ、在勤者や地方公務員の入団促進を働きかけ(平成27年2月)
- 経済団体宛の書簡を發出し、従業員等の入団促進、消防団活動がプラスに評価される仕組み、学生消防団員の採用時の積極的評価について働きかけ(平成27年2月)

【学生消防団活動認証制度】

- 目的: 真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に、市町村が実績を認証することにより、就職活動を支援する。

※ 189団体で導入済(H29.4時点)

● 認証対象者

- ① 1年以上の活動実績
- ② 在学中又は卒業後3年以内

● 制度概要

- ① 市町村長へ推薦依頼書を提出
- ② 「学生消防団活動認証状」及び「学生消防団活動認証証明書」を交付
- ③ 就職活動時に「学生消防団活動認証証明書」を企業等へ提出



【女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業】

- 概要: 女性や若者をはじめとする消防団加入促進を目的とする取組について、都道府県、市町村から提案を受け、その中から他の地域の参考となるような先進的な取組を委託調査事業として採択する。

● 事業規模 H29: 約1.0億円・34事業

(H28: 約1.0億円・49事業、H27: 約0.5億円・27事業)

● 事業例

- ・女性分団新規設置に関する事業
- ・女性団員に応急処置資格を取得させ、女性活躍事例としてPRする事業
- ・大学生の消防防災サークル活動を支援し、入団に結びつける事業等

【消防団協力事業所表示制度】

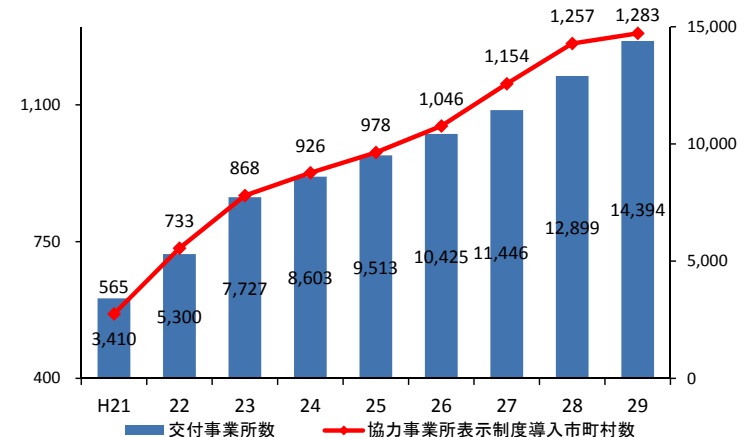
- 制度概要と導入状況 (調査対象: 1,719市町村等) <H29.4.1現在>

・消防団協力事業所表示制度

- 従業員が消防団に相当数入団していたり、消防団に資機材等を提供するなど、消防団活動に協力する事業所を顕彰する制度
- ・表示制度を導入している市町村: 1,283市町村(74.6%)

- ・消防団協力事業所数: 14,394事業所(市町村認定)、757事業所(消防庁認定)

制度導入市町村



● 自治体による支援策

- ・法人事業税の減税、入札参加資格の加点、知事感謝状の贈呈、中小企業制度融資等の支援策により、協力事業所を支援。
- ・26都道府県、194市町村で支援策を実施。

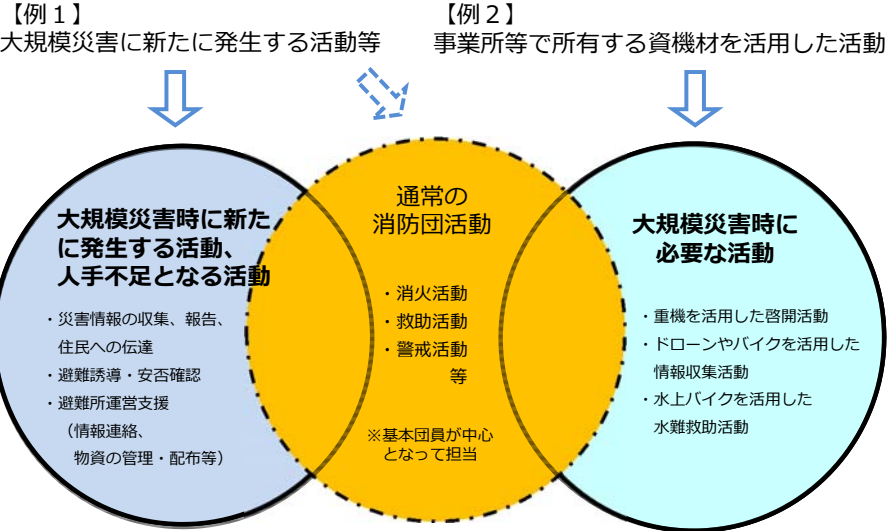
<基本的な考え方>

「大規模災害団員」は、大規模災害時に新たに業務が発生したり、人手不足となる場合に限り出動

(例) 災害種別毎の出動例
 風水害 : 被害が広範囲に及び避難勧告の発令や避難所開設等が必要な場合 等
 地震・津波 : 震度5強以上、津波警報が発表された場合、避難所開設が必要な場合 等

※以下はあくまで一例であり、地域によって運用が異なり得ることに留意。

<活動内容(例)>



<処遇等>

	「大規模災害団員」	(参考) 基本団員
活動場面	・大規模災害 ・大規模災害を想定した訓練 ・地域の防災訓練 ※式典等には必要に応じて参加	・大規模災害 ・大規模災害を想定した訓練 ・地域の防災訓練 ・火災、風水害 ・操法訓練 ・救助訓練・ポンプ等点検 ・救命講習会等の研修 ・普及・啓発 (火災予防運動、年末警戒) ・式典等 (操法大会、出初式、祭り警備等)
報酬・手当	・年額報酬 : 基本団員より低額でも可 ・出動手当 : 基本団員と同程度の額	・年額報酬 : 条例により規定 (交付税措置 36,500円/人/年) ・出動手当 : 条例により規定 (交付税措置 7,000円/回)
退職報償金	・条例で退職報償金なしとすることも可	・階級別、勤務年数別に、条例で規定され支給される (消防基金への掛金 19,200円/人/年)
公務災害補償	・いずれも公務災害補償の対象	(消防基金への掛金 1,900円/人/年)

「消防団の実態に関するアンケート」 結果の概要

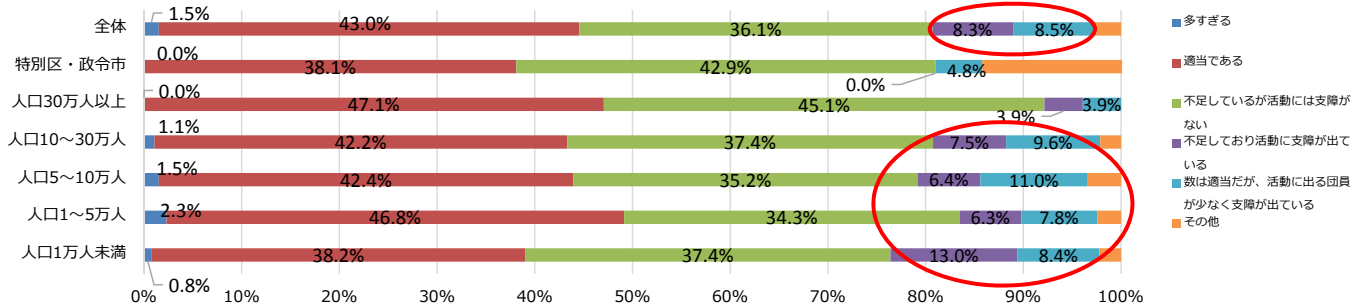
アンケート結果の概要（１）

資料Ⅱ－１

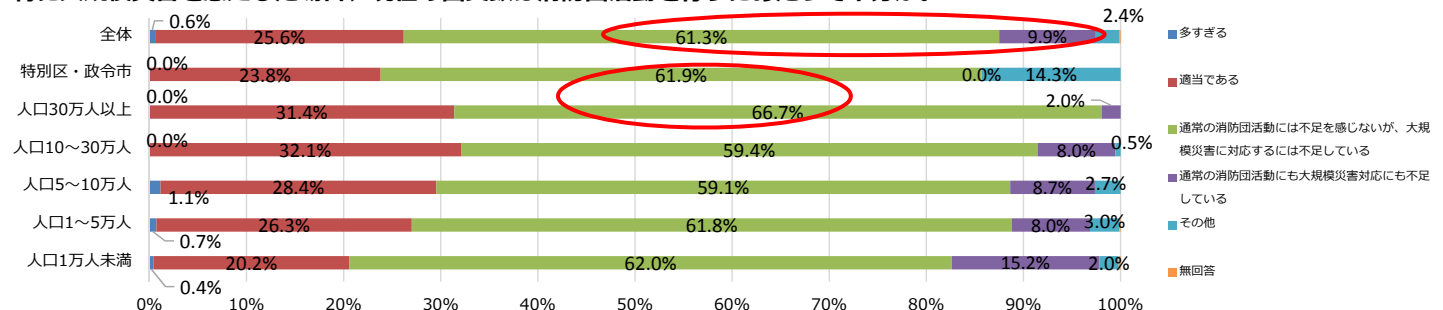
消防団員数の評価

- 通常の活動を想定した場合、団員数の不足等により活動に支障が出ているとの回答は、全体で約17%にとどまる。
※ 小規模団体：現時点で団員数が不足し活動に支障が出ているとの回答割合が高い。
 - 大規模災害を想定した場合、大規模災害対応には団員数が不足しているとの回答が、全体で約71%に上る。
※ 大規模団体：団員数は通常活動には不足していないものの、大規模災害対応を想定した場合には不足するとの回答割合が高い。
- ⇒ **（小規模団体を除くと）通常の活動のための団員数が不足しているとは言い難いが、大規模災害を想定すると団員数は不足。**

１．現在の団員数は消防団活動を行うにあたって十分か。



２．特に大規模災害を想定した場合、現在の団員数は消防団活動を行うにあたって十分か。



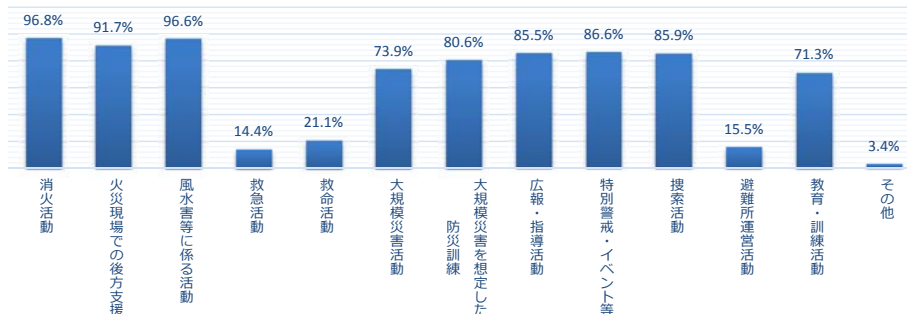
消防団活動の実態等

● 今後、重要性が増すと考えられる活動

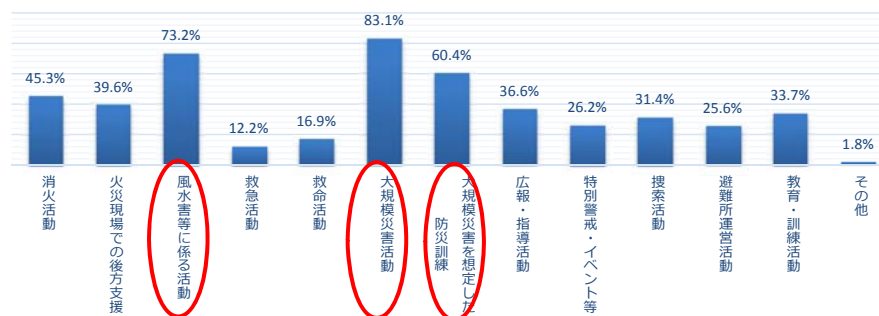
団体規模にかかわらず、大規模災害活動、風水害等に係る活動、大規模災害を想定した防災訓練を挙げた団体が多い。

⇒ 全体的に大規模災害活動への懸念が高い。

１．主にどのような活動を行っているか。



２．今後、重要性が増すと考えられる活動は何か。



アンケート結果の概要（３）

大規模災害時の活動の実態等

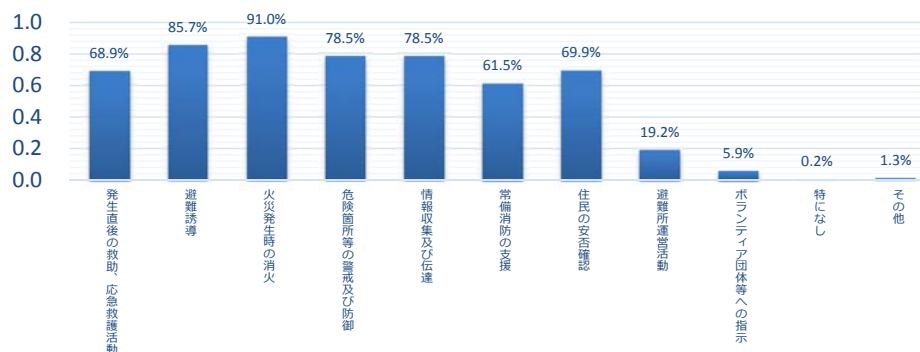
● 今後、大規模災害時の活動として重要性が増すと考えられる活動

団体規模にかかわらず、避難誘導を挙げた団体が多い。また、大規模災害時の活動として消防団が行うべき活動は多岐にわたる。

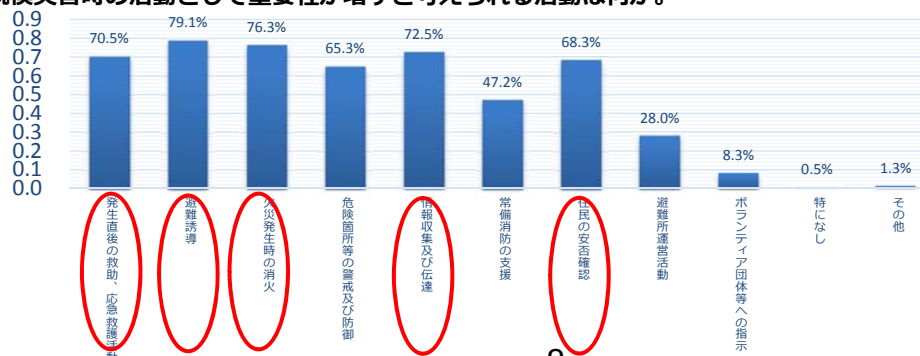
また、避難誘導、消火活動、救助活動、安否確認、情報収集・伝達等、人手が必要な業務が多い。

⇒ 大規模災害時、消防団には多様かつマンパワーが必要な役割が求められる。

１．大規模災害時の消防団の主な活動は何か。



２．今後、大規模災害時の活動として重要性が増すと考えられる活動は何か。

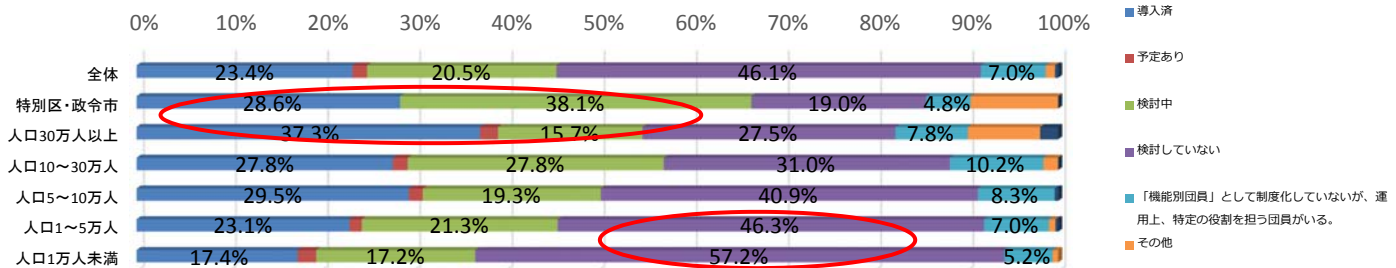


機能別団員制度の導入状況

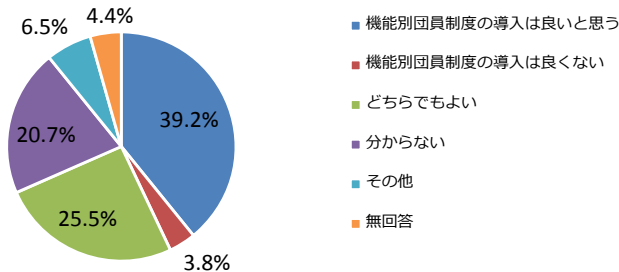
- 機能別団員制度
 - ・ 大規模団体では、機能別団員制度を導入済、又は検討中の場合が多い。
 - ・ 小規模団体では、機能別団員制度を導入しておらず、検討もしていない場合が多い。

⇒ 機能別団員制度を導入していない団体からは、「基本団員の士気の低下等に懸念」、「機能別団員制度の制度設計（役割、報酬、装備等）が課題」、「指揮命令系統の整理が課題」、「機能別団員が災害時に役に立つか、質が不明」等の意見がある。

１． 機能別団員制度を導入しているか。



２． 機能別団員制度の導入を検討中の団体、検討していない団体等において、機能別団員制度に係る考え方はどのようなものか。



機能別団員制度の導入は良くない、分からない等と回答した場合の理由（自由記載）の例

- ・ 基本団員の士気の低下や、基本団員が機能別団員に振り替わることに懸念がある
- ・ 機能別団員制度の制度設計（役割、報酬、装備等）が課題である
- ・ 指揮命令系統等をどうするかといった課題がある
- ・ 機能別団員が災害時に役に立つか、質が担保されているか不明である
- ・ 機能別団員制度導入の効果があるか不明である
- ・ 団員確保の中心となるのは、やはり基本団員と認識している 等

機能別団員制度の内容（活動内容）

- 大規模災害活動は、団体規模によらず、機能別団員の活動内容の中心となっている。
- 小規模団体：消火活動、火災現場での後方支援が主。
- 大規模団体：広報・指導活動、特別警戒・イベントが主。

⇒ 機能別団員制度が大規模災害活動を担う取組を更に推進する必要がある。同時に、小規模団体では、通常の火災対応に一定の役割を果たすことが機能別団員に求められることに留意。

１． 機能別団員の活動内容は何か。

	全体	特別区・政令市	人口30万人以上	人口10～30万人	人口5～10万人	人口1～5万人	人口1万人未満
消火活動	45.9%	23.1%	22.9%	31.0%	44.4%	50.9%	56.8%
火災現場での後方支援	50.7%	15.4%	22.9%	43.0%	39.8%	57.7%	64.4%
風水害等に係る活動	32.6%	15.4%	22.9%	26.0%	26.3%	37.5%	38.6%
救急活動	6.3%	23.1%	0.0%	6.0%	9.0%	5.2%	6.1%
救命活動	7.1%	7.7%	2.9%	11.0%	9.0%	5.6%	6.1%
大規模災害活動	42.8%	30.8%	42.9%	42.0%	45.1%	40.1%	47.7%
大規模災害を想定した防災訓練	18.4%	15.4%	25.7%	24.0%	21.1%	14.2%	18.2%
広報・指導活動	28.1%	46.2%	28.6%	46.0%	36.1%	22.8%	15.2%
特別警戒・イベント等	23.1%	38.5%	34.3%	36.0%	33.8%	16.9%	10.6%
捜索活動	20.4%	0.0%	8.6%	17.0%	15.0%	24.0%	26.5%
避難所運営活動	11.9%	7.7%	34.3%	17.0%	13.5%	7.9%	9.1%
教育・訓練活動	21.9%	30.8%	34.3%	29.0%	27.1%	17.6%	15.9%
その他	14.6%	15.4%	25.7%	6.0%	15.0%	17.2%	12.1%

機能別団員の属性

- 全体的に、女性、消防職員・団員OBが機能別団員となっている場合が多く、機能別団員のなり手に偏りがある。
- 小規模団体：消防職員・団員OB、地方公務員が機能別となっている場合が多い。
- 大規模団体：女性が機能別団員となっている場合が多い。

⇒ 機能別団員のなり手は、消防職員・団員OBや女性が主である。

１. どのような者が機能別団員となっているか。

	全体	特別区・政令市	人口30万人以上	人口10～30万人	人口5～10万人	人口1～5万人	人口1万人未満
女性	22.8%	30.8%	22.9%	33.0%	32.3%	19.5%	11.4%
学生	7.9%	23.1%	37.1%	16.0%	10.5%	2.6%	0.8%
消防職員・団員OB	53.1%	38.5%	25.7%	38.0%	51.1%	56.6%	68.2%
地方公務員	12.4%	0.0%	5.7%	8.0%	14.3%	13.5%	14.4%
日本郵便社員	0.9%	0.0%	5.7%	1.0%	0.0%	1.1%	0.0%
協力事業所等、地域の事業所の職員	3.5%	0.0%	5.7%	3.0%	5.3%	3.4%	2.3%
まとまった属性はない	11.2%	15.4%	20.0%	13.0%	8.3%	12.0%	8.3%
その他	10.1%	23.1%	8.6%	18.0%	6.0%	8.6%	10.6%

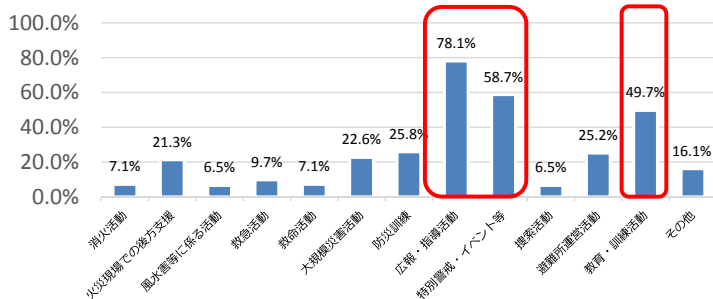
アンケート結果の概要（７）

機能別団員の活動内容（属性別）

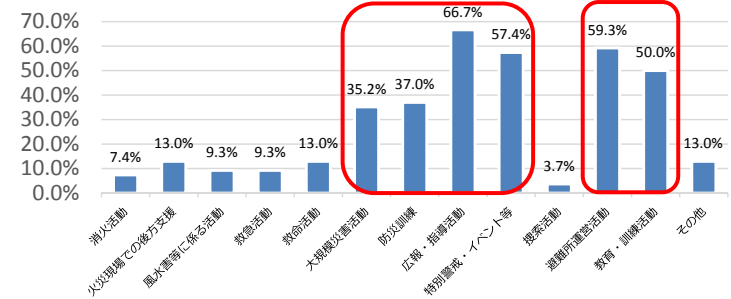
- 女性、学生：広報・指導活動、特別警戒・イベント等が主。
- 消防職員・団員OB、地方公務員：消火活動、火災現場での後方支援等が主。

⇒ 現在、機能別団員は、広報・指導活動、特別警戒・イベント、消火活動、火災現場での後方支援等を主として行っている。

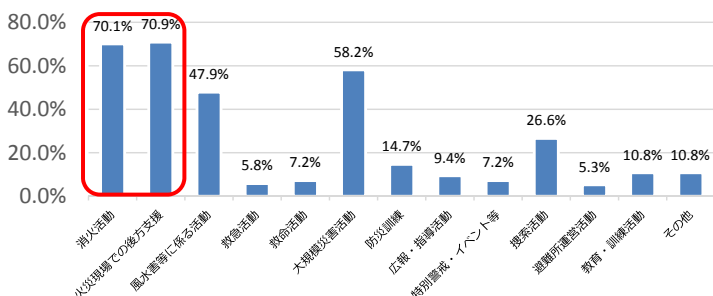
１. 女性



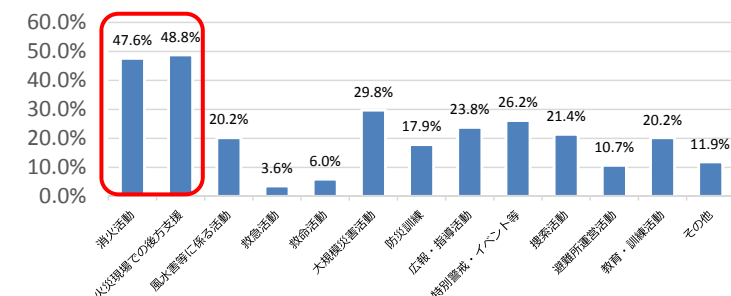
２. 学生



３. 消防職員・団員OB



４. 地方公務員

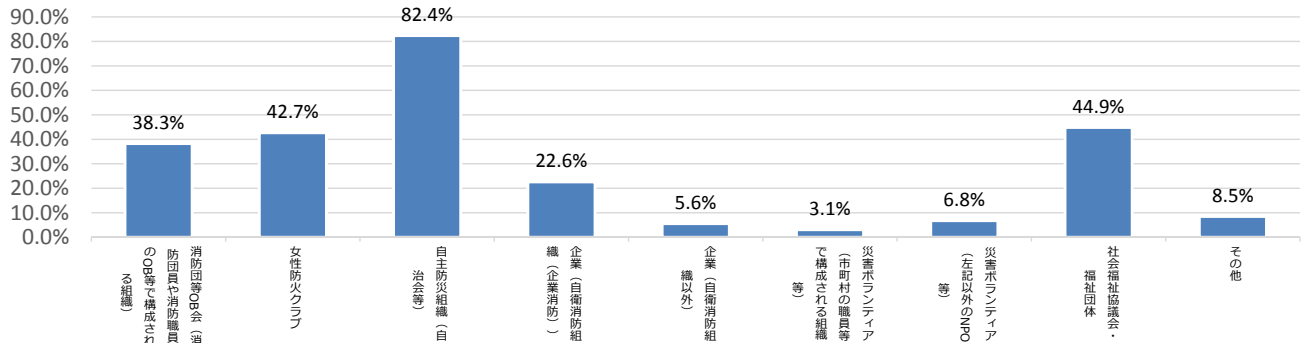


消防団の関係団体との連携等

- 管内にある関係団体としては、自主防災組織、社会福祉協議会、女性防火クラブ等が多い。
- 平時、災害時ともに、消防団と関係団体は様々な場面で連携している。
- 関係団体の構成員が消防団員を兼任する実態はあるものの、仕組み化されておらず、それぞれ任意で兼任されているのが実情である。

⇒ 自主防災組織等のメンバーが消防団員を兼任する場合もあるが、仕組み化されていない。

１． 管内に、消防団の関係団体としてどのような団体があるか。



２． 関係団体と消防団との連携内容は何か。

回答（自由記載）の例

- ・ 平時における地域の防災訓練
- ・ 防災・防火普及啓発活動
- ・ 合同訓練
- ・ 大規模災害時の安否確認、避難誘導、避難所運営、給水活動等
- ・ 初期消火活動、消火活動の後方支援
- ・ 出初式、イベント等の運営の手伝い 等

３． 関係団体の構成員の消防団への加入の実態はあるか。

回答（自由記載）の例

- ・ 自主防災組織のメンバーで、消防団に入団している者は多くいる
- ・ 少年消防クラブの代表者は、消防団にも入団し、両方の身分で活動している
- ・ 消防団協力事業所や企業の自衛消防組織から、消防団に入団している
- ・ 婦人防火クラブのメンバーの一部が、消防団員を兼任している
- ・ 消防団OB会（消友会等）から、機能別団員として消防団に入団している
- ・ 社会福祉協議会の職員が、自発的に消防団に入団している

※ いずれの場合も、加入の仕組みが定まっているわけではないとの回答が多かった。

アンケート結果の概要（９）

主な退団理由

- 転出による退団が多い。（特に大規模団体）
 - 本業の多忙による退団が多い。（特に大規模団体）
- ⇒ 転出による退団、本業の多忙による退団が多い。

１． 退団理由の主なものは何か。

	全体	特別区・政令市	人口30万人以上	人口10～30万人	人口5～10万人	人口1～5万人	人口1万人未満
転出による退団（転勤、就学等により、管外へ転出したことによる退団）	65.7%	90.5%	86.3%	70.1%	65.9%	61.8%	66.2%
体力の限界による退団	37.6%	47.6%	43.1%	37.4%	37.9%	34.2%	41.4%
本業の多忙による退団	50.0%	85.7%	66.7%	66.8%	57.6%	47.8%	39.6%
条例等に規定された定年に達したことによる退団	20.5%	47.6%	49.0%	24.1%	13.6%	15.5%	25.8%
役職を退くことによる退団（役職の任期満了、役職を後進に譲る等）	48.2%	47.6%	31.4%	55.6%	54.5%	52.4%	38.0%
在籍年数の一定の区切りによる退団（5、10、15、20、25、30年等）	26.3%	14.3%	17.6%	24.6%	29.5%	29.3%	22.4%
組織の整理統合による退団（部、分団の統合等に伴う退団）	1.8%	4.8%	0.0%	1.1%	2.7%	1.7%	1.8%
活動実績が低い団員の整理による退団	27.6%	47.6%	37.3%	26.7%	30.7%	31.2%	19.4%
活動の負担が大きいことによる退団	15.8%	47.6%	29.4%	19.8%	23.5%	14.7%	9.2%
その他	7.8%	14.3%	15.7%	7.0%	7.6%	7.8%	7.2%

消防団の実態に関するアンケート調査

		人口規模別					
	全体	特別区・ 政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
団体数(市町村数)	1719	21	51	187	264	696	500

1. 消防団員数の実態

問1 現在の団員数は消防団活動を行うにあたって十分か。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 多すぎる	1.5%	0.0%	0.0%	1.1%	1.5%	2.3%	0.8%
2. 適当である	43.0%	38.1%	47.1%	42.2%	42.4%	46.8%	38.2%
3. 不足はしているが消防団活動には支障がない	36.1%	42.9%	45.1%	37.4%	35.2%	34.3%	37.4%
4. 不足しており消防団活動に支障が出ている	8.3%	0.0%	3.9%	7.5%	6.4%	6.3%	13.0%
5. 数は適当であるが、活動に出ることができる団員が少ないため支障が出ている	8.5%	4.8%	3.9%	9.6%	11.0%	7.8%	8.4%
6. その他	2.6%	14.3%	0.0%	2.1%	3.4%	2.4%	2.2%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 一部地域によっては不足している
- サラリーマン化に伴い昼間の出勤人員が少なく支障が出ることがある 等

問2 特に大規模災害を想定した場合、現在の団員数は消防団活動を行うにあたって十分か。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 多すぎる	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.7%	0.4%
2. 適当である	25.6%	23.8%	31.4%	32.1%	28.4%	26.3%	20.2%
3. 通常の消防団活動には不足を感じないが、大規模災害に対応するには不足している	61.3%	61.9%	66.7%	59.4%	59.1%	61.8%	62.0%
4. 通常の消防団活動をするためにも大規模災害に対応するためにも不足している	9.9%	0.0%	2.0%	8.0%	8.7%	8.0%	15.2%
5. その他	2.4%	14.3%	0.0%	0.5%	2.7%	3.0%	2.0%
無回答	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%

⇒5. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 災害の規模によるが、東日本大震災や熊本地震の規模の場合、不安がある。
- 災害の規模、発生時間、活動できる消防団員数、活動内容によって必要な団員数は異なるため、災害の規模が具体的に分からないと判断できない。 等

2. 消防団活動の実態

2-1. 総括

問1 消防団は主にどのような活動を行っているか。(複数回答可・該当する選択肢全て○を選択する。)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	96.8%	95.2%	94.1%	95.7%	96.6%	97.1%	97.2%
2. 火災現場での後方支援	91.7%	90.5%	96.1%	95.2%	93.9%	93.4%	86.6%
3. 風水害等に係る活動	96.6%	95.2%	100.0%	96.3%	97.7%	97.3%	94.8%
4. 救急活動	14.4%	23.8%	11.8%	11.8%	13.3%	12.1%	19.0%
5. 救命活動	21.1%	19.0%	31.4%	21.9%	17.4%	19.0%	24.6%
6. 大規模災害活動	73.9%	76.2%	86.3%	78.1%	78.4%	71.8%	71.6%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	80.6%	85.7%	98.0%	89.8%	84.8%	80.7%	72.6%
8. 広報・指導活動	85.5%	95.2%	98.0%	97.9%	90.5%	85.1%	77.2%
9. 特別警戒・イベント等	86.6%	95.2%	98.0%	97.9%	89.8%	85.8%	80.2%
10. 捜索活動	85.9%	47.6%	66.7%	71.7%	80.7%	88.8%	93.4%
11. 避難所運営活動	15.5%	19.0%	33.3%	18.7%	17.4%	13.4%	14.4%
12. 教育・訓練活動	71.3%	85.7%	86.3%	82.9%	78.0%	69.5%	63.8%
13. その他	3.4%	9.5%	7.8%	5.3%	2.3%	2.6%	3.6%

⇒13. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 音楽隊、防火査察 等

問2 今後、重要性が増すと考えられる活動は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	45.3%	42.9%	37.3%	44.9%	43.6%	44.3%	48.8%
2. 火災現場での後方支援	39.6%	38.1%	39.2%	40.6%	40.2%	40.5%	37.6%
3. 風水害等に係る活動	73.2%	57.1%	70.6%	74.9%	77.3%	74.3%	70.0%
4. 救急活動	12.2%	14.3%	3.9%	11.2%	11.0%	11.5%	15.0%
5. 救命活動	16.9%	14.3%	17.6%	17.1%	16.3%	16.5%	17.8%
6. 大規模災害活動	83.1%	81.0%	90.2%	88.8%	84.1%	82.9%	80.2%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	60.4%	57.1%	72.5%	62.0%	61.4%	58.2%	61.4%
8. 広報・指導活動	36.6%	57.1%	54.9%	50.8%	40.5%	33.9%	30.4%
9. 特別警戒・イベント等	26.2%	28.6%	25.5%	29.4%	28.0%	24.4%	26.6%
10. 捜索活動	31.4%	19.0%	21.6%	23.5%	27.3%	33.8%	34.6%
11. 避難所運営活動	25.6%	28.6%	35.3%	31.6%	25.4%	24.6%	23.8%
12. 教育・訓練活動	33.7%	42.9%	45.1%	39.6%	38.3%	32.5%	29.4%
13. その他	1.8%	4.8%	3.9%	3.2%	2.3%	1.3%	1.4%

⇒13. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 避難行動要支援者の避難支援 等

2-2. 火災

問3 火災時における消防団の主な活動は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動全般	87.2%	76.2%	80.4%	81.8%	86.0%	88.1%	89.8%
2. 初期消火活動	61.0%	57.1%	62.7%	51.9%	53.4%	63.4%	65.2%
3. 常備消防の後方支援	84.5%	85.7%	90.2%	87.7%	86.4%	88.6%	75.8%
4. 警戒区域の設定、交通整理等	60.6%	76.2%	70.6%	71.1%	64.4%	59.6%	54.4%
5. 特になし	0.1%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. その他	2.2%	4.8%	2.0%	4.3%	2.7%	2.0%	1.4%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 残火処理、残火警戒活動、避難誘導 等

問4 火災時の出動団員の範囲はどうなっているか。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 原則的に全員が必ず出動	26.4%	4.8%	7.8%	15.5%	15.2%	25.6%	40.2%
2. 出動可能な者が出動	64.6%	76.2%	82.4%	71.1%	67.0%	65.5%	57.4%
3. 一部の団員は必ず出動、その他の団員は可能なら出動	5.7%	9.5%	5.9%	7.0%	6.8%	5.7%	4.4%
4. 交代制による当番のみが出動	0.6%	0.0%	2.0%	1.1%	0.4%	0.4%	0.6%
5. 指示があった者のみが出動	18.9%	23.8%	3.9%	17.6%	17.8%	20.7%	18.8%
6. その他	17.0%	19.0%	13.7%	17.6%	25.8%	16.8%	12.8%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 管轄区域の分団等が出動

○ 建物火災は全員出動等、火災種別、火災規模等により出動団員の範囲が異なる 等

問5 今後、火災時における消防団の活動として重要性が増すと考えられるものは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動全般	69.8%	66.7%	68.6%	69.0%	65.2%	70.1%	72.4%
2. 初期消火活動	49.4%	42.9%	41.2%	43.3%	40.9%	51.9%	54.0%
3. 常備消防の後方支援	65.3%	66.7%	60.8%	66.3%	67.4%	69.7%	58.0%
4. 警戒区域の設定、交通整理等	38.1%	42.9%	39.2%	42.8%	40.2%	36.5%	37.2%
5. 特になし	5.1%	14.3%	9.8%	5.3%	4.5%	4.6%	5.0%
6. その他	2.3%	4.8%	11.8%	4.8%	5.3%	1.0%	0.4%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 常備消防との連携

○ 大規模災害、住宅密集地での火災、強風下による飛び火警戒 等

2-3. 風水害等

問6 風水害等の際の消防団の主な活動は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 発生直後の救助、応急救護活動	47.4%	52.4%	60.8%	40.6%	41.7%	47.6%	51.2%
2. 避難誘導	78.2%	81.0%	88.2%	75.4%	81.1%	77.3%	77.8%
3. 危険箇所等の警戒及び防御	88.1%	81.0%	90.2%	88.8%	87.9%	92.1%	82.4%
4. 情報収集及び伝達	76.3%	85.7%	84.3%	85.6%	83.7%	77.7%	65.6%
5. 常備消防の支援	52.3%	42.9%	72.5%	53.5%	55.3%	51.3%	50.0%
6. 住民の安否確認	59.9%	47.6%	68.6%	50.8%	59.8%	59.8%	63.2%
7. 特になし	0.2%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.6%
8. その他	2.0%	4.8%	0.0%	3.7%	2.3%	1.1%	2.6%

⇒8. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 事前の呼び掛けや広報活動
- 排水作業 等

問7 風水害等の際の出動団員の範囲はどうなっているか。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 原則的に全員が必ず出動	26.6%	9.5%	9.8%	15.5%	20.8%	27.2%	35.4%
2. 出動可能な者が出動	63.1%	57.1%	82.4%	70.1%	64.8%	65.2%	54.8%
3. 一部の団員は必ず出動、その他の団員は可能なら出動	6.1%	9.5%	3.9%	9.6%	8.0%	5.0%	5.2%
4. 交代制による当番のみが出動	0.9%	0.0%	2.0%	1.1%	0.4%	0.9%	1.2%
5. 指示があった者のみが出動	27.6%	33.3%	11.8%	20.9%	24.6%	28.3%	32.2%
6. その他	9.4%	28.6%	13.7%	13.9%	13.3%	6.9%	7.8%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 該当地区のみ出動
- 災害の規模によって、隣接地区や全員が出動するなど様々 等

問8 今後、風水害等の際の消防団の活動として重要性が増すと考えられるものは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 発生直後の救助、応急救護活動	49.5%	47.6%	51.0%	41.2%	49.2%	49.0%	53.4%
2. 避難誘導	78.7%	57.1%	86.3%	81.8%	78.4%	78.7%	77.6%
3. 危険箇所等の警戒及び防御	72.5%	57.1%	68.6%	74.9%	74.6%	75.6%	67.4%
4. 情報収集及び伝達	69.2%	76.2%	76.5%	78.6%	75.8%	69.0%	61.6%
5. 常備消防の支援	40.3%	33.3%	49.0%	44.9%	41.3%	38.9%	39.4%
6. 住民の安否確認	64.0%	61.9%	74.5%	58.8%	62.5%	64.8%	64.8%
7. 特になし	0.9%	4.8%	3.9%	0.0%	0.4%	0.7%	1.4%
8. その他	0.9%	0.0%	2.0%	0.5%	1.5%	0.7%	1.0%

⇒8. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 常備との連携
- 避難行動支援、避難所の後方支援 等

2-4. 大規模災害

問9 大規模な地震等の大災害時の消防団の主な活動は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 発生直後の救助、応急救護活動	68.9%	81.0%	80.4%	72.7%	69.7%	68.4%	66.2%
2. 避難誘導	85.7%	90.5%	96.1%	85.6%	89.4%	84.5%	84.4%
3. 火災発生時の消火	91.0%	85.7%	98.0%	90.9%	93.2%	92.5%	87.2%
4. 危険箇所等の警戒及び防御	78.5%	85.7%	84.3%	80.7%	81.1%	79.9%	73.4%
5. 情報収集及び伝達	78.5%	81.0%	90.2%	88.2%	84.1%	79.6%	69.2%
6. 常備消防の支援	61.5%	47.6%	74.5%	68.4%	62.5%	61.1%	58.2%
7. 住民の安否確認	69.9%	57.1%	76.5%	69.5%	70.1%	69.4%	70.6%
8. 避難所運営	19.2%	19.0%	41.2%	23.5%	19.3%	17.8%	17.2%
9. ボランティア団体等への指示	5.9%	14.3%	11.8%	10.2%	3.8%	5.7%	4.6%
10. 特になし	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.2%
11. その他	1.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.4%	1.3%	2.0%

⇒11. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- ☐ 明確な活動は決まっていない
- ☐ 避難支援
- ☐ 自身の安全確保 等

問10 大規模な地震等の大災害時の出動団員の範囲はどうなっているか。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 原則的に全員が必ず出動	47.2%	57.1%	31.4%	45.5%	43.2%	45.7%	53.2%
2. 出動可能な者が出動	59.7%	38.1%	66.7%	52.9%	61.0%	64.1%	55.8%
3. 一部の団員は必ず出動、その他の団員は可能なら出動	4.4%	9.5%	7.8%	8.0%	6.1%	3.9%	2.2%
4. 交代制による当番のみが出動	0.6%	0.0%	0.0%	0.5%	0.8%	0.9%	0.2%
5. 指示があった者のみが出動	11.9%	0.0%	2.0%	10.7%	9.8%	12.9%	13.6%
6. その他	4.5%	23.8%	9.8%	6.4%	5.7%	2.7%	4.4%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- ☐ 災害の規模(震度等)によって異なる
- ☐ 市町村マニュアル、市町村消防計画に基づく 等

問11 今後、大規模な地震等の大災害時の活動として重要性が増すと考えられるものは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 発生直後の救助、応急救護活動	70.5%	71.4%	72.5%	74.3%	73.1%	71.0%	66.8%
2. 避難誘導	79.1%	71.4%	80.4%	80.7%	79.9%	80.0%	76.8%
3. 火災発生時の消火	76.3%	66.7%	80.4%	77.5%	81.4%	77.3%	71.8%
4. 危険箇所等の警戒及び防御	65.3%	61.9%	56.9%	64.7%	67.0%	67.0%	63.2%
5. 情報収集及び伝達	72.5%	76.2%	82.4%	84.5%	76.1%	72.3%	65.2%
6. 常備消防の支援	47.2%	38.1%	47.1%	54.0%	48.9%	46.4%	45.4%
7. 住民の安否確認	68.3%	52.4%	76.5%	63.1%	69.7%	68.8%	68.6%
8. 避難所運営	28.0%	28.6%	45.1%	35.3%	28.4%	27.7%	23.8%
9. ボランティア団体等への指示	8.3%	9.5%	17.6%	10.7%	5.7%	8.5%	7.4%
10. 特になし	0.5%	4.8%	2.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
11. その他	1.3%	0.0%	2.0%	1.1%	2.3%	1.4%	0.8%

⇒11. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- ☐ 自主防災組織、ボランティア団体との連携
- ☐ 緊急消防援助隊、協定等による応援団体の誘導等の協力 等

2-5. 平常時

問12 平常時の消防団の主な活動は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・ 政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 予防啓発活動(特別警戒、個別防火訪問等)	87.6%	95.2%	94.1%	89.3%	88.3%	86.8%	86.8%
2. 防災訓練(火災、地震、風水害等に向けた訓練)	91.9%	95.2%	100.0%	96.3%	91.7%	91.5%	89.8%
3. 訓練(ポンプ操法訓練等)	96.5%	90.5%	100.0%	97.9%	97.0%	95.5%	97.0%
4. 自主防災組織等への教育訓練	34.7%	76.2%	62.7%	55.6%	43.9%	32.3%	20.6%
5. 若者・女性等に対する消防団PR活動	38.5%	66.7%	72.5%	54.0%	47.7%	36.2%	26.4%
6. その他	2.9%	4.8%	7.8%	3.2%	3.0%	2.7%	2.2%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 資機材、消防水利等の点検
○ 地元イベントの警戒活動 等

問13 平常時の出動団員の範囲はどうなっているか。(複数回答可)	全体割合	特別区・ 政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 原則的に全員が必ず出動	23.8%	0.0%	7.8%	9.6%	14.0%	25.6%	34.4%
2. 出動可能な者が出動	70.2%	81.0%	82.4%	78.1%	73.1%	70.1%	64.2%
3. 一部の団員は必ず出動、その他の団員は可能なら出動	5.1%	4.8%	7.8%	7.0%	6.1%	5.0%	3.8%
4. 交代制による当番のみが出動	3.9%	0.0%	2.0%	3.7%	3.4%	4.0%	4.4%
5. 指示があった者のみが出動	25.1%	38.1%	19.6%	21.9%	29.2%	24.1%	25.4%
6. その他	4.0%	19.0%	0.0%	5.3%	5.3%	3.9%	2.8%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 各分団や各班により異なる、一任している
○ 活動内容(訓練・広報)により出動範囲が異なる 等

問14 今後、平常時の消防団の活動として重要性が増すと考えられるものは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・ 政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 予防啓発活動(特別警戒、個別防火訪問等)	61.1%	66.7%	62.7%	60.4%	60.6%	59.5%	63.6%
2. 防災訓練(火災、地震、風水害等に向けた訓練)	82.3%	71.4%	76.5%	81.3%	79.5%	82.3%	85.0%
3. 訓練(ポンプ操法訓練等)	53.5%	57.1%	43.1%	52.9%	51.9%	53.3%	55.8%
4. 自主防災組織等への教育訓練	45.9%	85.7%	66.7%	61.0%	46.6%	48.6%	32.4%
5. 若者・女性等に対する消防団PR活動	55.3%	66.7%	66.7%	74.3%	60.2%	54.0%	45.6%
6. その他	1.6%	4.8%	3.9%	1.6%	1.9%	1.3%	1.6%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 消防団員の勧誘活動 等

3. 組織・運営(機能別団員制度)

問1 機能別団員制度を導入しているか。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 機能別団員制度を導入している。	23.4%	28.6%	37.3%	27.8%	29.5%	23.1%	17.4%
2. 現時点で機能別団員制度を導入していないが、同制度を導入する具体的な予定がある(平成29年度中に導入予定、平成30年4月から導入予定等)。	1.6%	0.0%	2.0%	1.6%	1.5%	1.3%	2.0%
3. 現時点で機能別団員制度を導入していないが、同制度の導入について検討中(導入時期未定)である。	20.5%	38.1%	15.7%	27.8%	19.3%	21.3%	17.2%
4. 現時点で機能別団員制度を導入しておらず、同制度の導入について検討していない。	46.1%	19.0%	27.5%	31.0%	40.9%	46.3%	57.2%
5. 特定の活動・役割を担う団員について「機能別団員」として制度化していないものの、運用上、特定の活動・役割を担う団員がいる。	7.0%	4.8%	7.8%	10.2%	8.3%	7.0%	5.2%
6. その他	1.0%	9.5%	7.8%	1.6%	0.0%	0.7%	0.6%
無回答	0.3%	0.0%	2.0%	0.0%	0.4%	0.3%	0.4%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 過去に導入していたが廃止した、検討をしていたが導入に至らなかった 等

問2～問5 機能別団員制度については、25ページ以降を参照

問1「3」「4」「6」回答市町村数

1162	14	26	113	159	475	375
------	----	----	-----	-----	-----	-----

※問6は、問1で「3」、「4」、「6」に○を付けた市町村のみ集計

問6 問1で3、4、6に○を付けた場合、機能別団員制度の導入について、どのように考えているか。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 機能別団員制度の導入は良いと思う	39.2%	21.4%	42.3%	40.7%	36.5%	41.1%	37.9%
2. 機能別団員制度の導入は良くない	3.8%	7.1%	15.4%	2.7%	3.8%	3.8%	3.2%
3. どちらでもよい	25.5%	14.3%	23.1%	22.1%	25.8%	26.1%	26.1%
4. 分からない	20.7%	14.3%	7.7%	22.1%	22.6%	18.9%	22.9%
5. その他	6.5%	28.6%	7.7%	10.6%	8.2%	5.9%	4.3%
無回答	4.4%	14.3%	3.8%	1.8%	3.1%	4.2%	5.6%

⇒5. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 既存の分団との棲み分け、指揮命令系統の整理等が難しい 等

問7 問6の回答の理由について具体的に記入すること。(自由回答)【例】

【良いと回答した理由(例)】

- 機能別団員制度の導入により、幅広い層の住民が消防団活動に参加しやすくなる
- 大規模災害や昼間の災害に対応できる団員を確保できる

【良くない、分からないと回答した理由(例)】

- 基本団員との棲み分け・連携が課題である
- 基本団員の士気の低下や、基本団員が機能別団員に振り替わることに懸念がある
- 団員確保の中心となるのは、やはり基本団員と認識している 等

4. 女性・学生等、多様な住民の消防団への参加

問1 女性の消防団への参加についてどう考えるか。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 是非入団してほしい	41.0%	66.7%	58.8%	54.0%	52.3%	41.1%	27.0%
2. 希望があれば入団してもらいたい	37.4%	28.6%	35.3%	35.8%	36.0%	38.4%	38.0%
3. 希望があれば入団することは拒まないが、どのような活動を担っていただくべきか分からない	8.5%	4.8%	0.0%	2.7%	3.8%	9.8%	12.4%
4. 現時点で、女性の消防団への参加の必要性を感じていない	8.9%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	6.5%	16.8%
5. その他	3.5%	0.0%	5.9%	1.1%	2.3%	3.7%	4.8%
無回答	0.7%	0.0%	0.0%	1.1%	0.4%	0.6%	1.0%

⇒5. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 女性団員の受け入れ体制、環境整備が整っていない 等

該当市町村数

1308	20	49	171	238	544	286
------	----	----	-----	-----	-----	-----

※問2は、該当団体のみ集計

問2 女性団員の主な活動内容は何か。(複数回答可)【女性団員が在籍する場合】	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 男性と全く同じ	14.5%	55.0%	36.7%	18.7%	16.0%	11.2%	10.5%
2. 基本的には男性と同じだが災害現場活動は行わない(もしくは後方支援にとどめる)	43.5%	50.0%	32.7%	39.8%	42.9%	40.3%	53.8%
3. 大規模災害時の後方支援	42.7%	50.0%	59.2%	43.3%	40.3%	42.5%	41.6%
4. 防火訪問、防火指導等の予防啓発	66.2%	55.0%	73.5%	65.5%	65.1%	67.8%	64.0%
5. イベント・地域の催し事への参加、街頭啓発、広報誌の編集等の広報活動	74.8%	60.0%	83.7%	84.8%	79.0%	77.2%	60.1%
6. 救急救護講習、住民への講習等の教育活動	53.5%	60.0%	73.5%	70.2%	61.8%	52.9%	33.9%
7. その他	4.7%	5.0%	8.2%	4.1%	2.9%	4.6%	6.3%

⇒7. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 音楽隊での活動
○ 避難所等での女性・子どもへの対応、避難所運営研修の開催 等

問3 学生の消防団への参加についてどう考えるか。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 是非入団してほしい	19.4%	42.9%	54.9%	41.2%	31.1%	14.4%	7.4%
2. 希望があれば入団してもらいたい	37.3%	42.9%	33.3%	41.7%	43.2%	39.4%	30.0%
3. 希望があれば入団することは拒まないが、どのような活動を担っていただくべきか分からない	9.0%	4.8%	3.9%	6.4%	6.8%	11.5%	8.2%
4. 現時点で、学生の消防団への参加の必要性を感じていない	21.6%	9.5%	5.9%	6.4%	14.0%	23.4%	30.8%
5. その他	11.6%	0.0%	2.0%	2.1%	4.5%	10.6%	21.6%
無回答	1.2%	0.0%	0.0%	2.1%	0.4%	0.7%	2.0%

⇒5. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 管内に大学・専門学校がない

該当市町村数

642	19	44	138	148	202	91
-----	----	----	-----	-----	-----	----

※問4は、該当団体のみ集計

問4 学生団員の主な活動内容は何か。(複数回答可)【学生団員が在籍する場合】	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 他の団員と全く同じ	76.2%	89.5%	90.9%	78.3%	81.8%	72.3%	62.6%
2. 基本的には他の団員と同じだが災害現場活動は行わない(もしくは後方支援にとどめる)	12.3%	15.8%	4.5%	10.1%	12.8%	14.4%	13.2%
3. 大規模災害時の後方支援	15.6%	21.1%	36.4%	13.0%	15.5%	12.9%	14.3%
4. 防火訪問、防火指導等の予防啓発	14.5%	21.1%	18.2%	15.2%	14.2%	11.4%	17.6%
5. イベント・地域の催し事への参加、街頭啓発、広報誌の編集等の広報活動	22.3%	36.8%	36.4%	25.4%	23.0%	18.3%	15.4%
6. 救急救護講習、住民への講習等の教育活動	14.8%	26.3%	27.3%	18.1%	15.5%	8.9%	13.2%
7. その他	5.5%	5.3%	6.8%	4.3%	0.7%	5.4%	14.3%

⇒7. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 避難所運営、必要な訓練 等

問5 管内に、消防団の関係団体としてどのような団体があるか。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消防団等OB会(消防団員や消防職員のOB等で構成される組織)	38.3%	66.7%	70.6%	55.6%	48.1%	38.5%	21.8%
2. 女性防火クラブ	42.7%	33.3%	64.7%	50.3%	54.2%	43.5%	30.8%
3. 自主防災組織(自治会等)	82.4%	81.0%	92.2%	84.5%	89.4%	87.9%	69.2%
4. 企業(自衛消防組織(企業消防))	22.6%	38.1%	56.9%	43.3%	36.4%	19.7%	7.6%
5. 企業(上記4. の自衛消防組織以外)	5.6%	9.5%	13.7%	7.5%	9.8%	4.5%	3.2%
6. 災害ボランティア(都道府県・市町村が管轄(市町村の職員等で構成される組織等))	3.1%	9.5%	3.9%	4.8%	3.8%	3.2%	1.6%
7. 災害ボランティア(上記6. 以外のNPO等)	6.8%	9.5%	11.8%	14.4%	13.3%	5.9%	1.2%
8. 社会福祉協議会・福祉団体	44.9%	23.8%	33.3%	33.7%	49.2%	46.0%	47.2%
9. その他	8.5%	4.8%	5.9%	8.0%	8.7%	6.0%	12.4%

⇒9. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 少年消防クラブ 等

問6 関係団体の役割として重要だと思うものは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 防災知識の普及	73.5%	81.0%	90.2%	72.7%	83.3%	73.9%	66.0%
2. 災害危険箇所の把握	51.7%	42.9%	60.8%	47.1%	53.0%	54.6%	48.2%
3. 避難行動要支援者の把握	65.3%	61.9%	80.4%	62.0%	67.4%	68.8%	59.2%
4. 安否や被害の情報収集	63.3%	66.7%	74.5%	64.7%	65.5%	68.1%	53.6%
5. 初期消火活動	45.9%	38.1%	52.9%	48.1%	51.5%	48.3%	38.4%
6. 救出・救護活動	26.5%	28.6%	41.2%	30.5%	29.2%	26.9%	21.6%
7. 避難誘導	55.7%	47.6%	72.5%	61.0%	61.4%	58.9%	45.0%
8. 避難所運営	58.5%	52.4%	80.4%	58.3%	60.6%	61.8%	50.8%
9. 給食・給水活動	44.3%	42.9%	66.7%	40.6%	44.7%	45.8%	41.0%
10. その他	3.7%	9.5%	2.0%	5.9%	3.0%	3.0%	4.2%

⇒10. その他を選んだ場合、自由記載(例)

○ 消防団活動の後方支援 等

問7 消防団の関係団体が行っている活動内容や消防団との連携内容は何か。(自由回答)【例】

- 平時における地域の防災訓練
- 防災・防火普及啓発活動
- 大規模災害時の安否確認、避難誘導、避難所運営、給水活動 等

問8 消防団の関係団体の構成員の消防団への加入の実態はあるか。その場合、どのような仕組みで関係団体からの消防団への加入が行われているか。(自由回答)【例】

- 自主防災組織のメンバーが消防団に入団している
- 消防団協力事業所や企業の自衛消防組織から、消防団に入団している
- 消防団OB会から機能別団員として消防団に入団している
- 加入の実態なし、加入の仕組みが定まっていない 等

5. 退団、処遇、組織運営等に係る課題

問1 退団理由の主なものは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 転出による退団(転勤、就学等により、管外へ転出したことによる退団)	65.7%	90.5%	86.3%	70.1%	65.9%	61.8%	66.2%
2. 体力の限界による退団	37.6%	47.6%	43.1%	37.4%	37.9%	34.2%	41.4%
3. 本業の多忙による退団	50.0%	85.7%	66.7%	66.8%	57.6%	47.8%	39.6%
4. 条例等に規定された定年に達したことによる退団	20.5%	47.6%	49.0%	24.1%	13.6%	15.5%	25.8%
5. 役職を退くことによる退団(役職の任期満了、役職を後進に譲る等)	48.2%	47.6%	31.4%	55.6%	54.5%	52.4%	38.0%
6. 在籍年数の一定の区切りによる退団(5、10、15、20、25、30年等)	26.3%	14.3%	17.6%	24.6%	29.5%	29.3%	22.4%
7. 組織の整理統合による退団(部、分団の統合等に伴う退団)	1.8%	4.8%	0.0%	1.1%	2.7%	1.7%	1.8%
8. 活動実績が低い団員の整理による退団	27.6%	47.6%	37.3%	26.7%	30.7%	31.2%	19.4%
9. 活動の負担が大きいことによる退団	15.8%	47.6%	29.4%	19.8%	23.5%	14.7%	9.2%
10. その他	7.8%	14.3%	15.7%	7.0%	7.6%	7.8%	7.2%

⇒10. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 自己都合による退団
- 分団等の定数を越えてしまうため、新規入団者と交代で年配者が退団する 等

問2 退団を防ぐ取組として実施している取組はどのようなものか。(自由回答)【例】

- 報酬、手当、装備等の充実
- 定年の延長、撤廃
- 消防団行事の簡素化、福利厚生(消防団員応援制度)等の充実
- 機能別団員制度の導入等による消防団活動の負担の軽減
- 役職による任期満了後の幹部団員の慰留
- 休団制度の活用
- 特に退団を防ぐ取組は行っていない 等

問3 団員の処遇に関連する課題は何か。(複数回答)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 年額報酬が低額である	40.4%	28.6%	27.5%	29.4%	39.8%	43.7%	42.2%
2. 出勤手当や訓練手当等が低額である	37.4%	33.3%	23.5%	33.2%	37.9%	40.7%	35.8%
3. 退職報償金が低額である	7.0%	0.0%	2.0%	5.9%	3.0%	8.6%	8.2%
4. 退職報償金の支給区分が適当ではない	8.1%	9.5%	3.9%	4.8%	6.4%	9.6%	8.4%
5. 年額報酬等の支給方法等に改善の余地がある	9.5%	14.3%	11.8%	13.9%	11.7%	8.5%	7.8%
6. その他	27.9%	47.6%	47.1%	33.7%	29.9%	24.1%	27.0%

⇒6. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 個人装備品、安全装備品の充実
- 消防団員、消防団員の家族の福利厚生の充実
- 訓練、イベント等の出勤が多い、訓練手当の充実、負担の軽減 等

問4 問3の回答の理由について、具体的に記入すること。(自由回答)

- 消防団活動の苦勞に見合った報酬や手当となっていない
- 退職報酬金の支給区分が5年刻みで、上限が30年のため、そのタイミングで退団する人がいる
- 手当や報酬が各分団等の口座への支給となっており、個人に直接支給ができていない 等

問5 団員の年額報酬額が交付税単価(36,500円)に満たない場合の理由は何か。	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 年額報酬が36,500円以上である。	25.5%	42.9%	47.1%	44.9%	33.0%	22.0%	16.4%
2. 財源確保が難しいため、年額報酬が36,500円未満となっている。	51.1%	38.1%	33.3%	34.2%	46.2%	57.3%	53.8%
3. 引上げが不要との意見もあり検討が進まないため、年額報酬が36,500円未満となっている。	8.1%	4.8%	5.9%	7.5%	4.2%	8.2%	10.8%
4. 上記2、3以外の理由により、年額報酬が36,500円未満となっている。	12.7%	14.3%	11.8%	11.2%	14.8%	9.9%	16.0%
無回答	2.5%	0.0%	2.0%	2.1%	1.9%	2.6%	3.0%

⇒4. を選んだ場合、理由を記入すること(例)

- 近隣市町村や、他の階級との均衡を図るため
- 消防団員の定数が多いため
- 出動手当を充実させているため 等

問6 過去5年以内に行った消防団の組織再編等は何のようなものか。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 組織再編は行っていない	57.5%	47.6%	66.7%	56.1%	54.9%	55.2%	62.0%
2. 定数の増加	8.4%	4.8%	13.7%	10.7%	7.6%	8.3%	7.8%
3. 定数の削減	11.7%	4.8%	3.9%	9.6%	8.7%	13.9%	12.0%
4. 分団・部・班の創設(下記に、具体的に記入すること)	8.9%	19.0%	11.8%	17.1%	11.7%	8.5%	4.2%
5. 分団・部・班の統廃合(下記に、具体的に記入すること)	17.2%	19.0%	9.8%	12.3%	22.0%	18.5%	15.2%
6. 活動実績が低い団員等の整理	7.3%	9.5%	2.0%	7.5%	8.3%	8.3%	5.8%
7. その他	5.9%	9.5%	9.8%	7.0%	6.4%	6.5%	4.0%

⇒4. を選んだ場合、必ず、具体的に創設内容を記入すること(例)

- 機能別分団、女性分団、学生分団、役場職員分団等の創設
- 予防啓発、広報班等の創設 等

⇒5. を選んだ場合、必ず、具体的に統廃合内容を記入すること(例)

- 消防団員数の減少に伴い、部員を確保できず、活動に支障のある部や分団等を統廃合
- 地域の人口減少に伴う分団等の再編 等

⇒7. その他を選んだ場合、必ず理由を記入すること(例)

- 女性団員の加入、女性団員を本部付けに再編
- 幹部団員の役割を明確化し、幹部団員を新設、削減 等

6. 課題

問1 現在、消防団に関連して特に課題となっていることは何か。(複数回答)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 新入団員の確保が困難になっている	83.8%	90.5%	80.4%	82.4%	86.0%	83.6%	83.4%
2. 団活動に参加できる団員が減少し、活動が不活発になっている	33.6%	33.3%	27.5%	29.4%	34.1%	34.6%	34.0%
3. 団員の高齢化が進み、組織の硬直化が進んでいる	40.7%	66.7%	49.0%	36.9%	40.5%	40.7%	40.4%
4. 全ての活動に参加できる団員の確保が困難になっている	45.6%	52.4%	43.1%	46.5%	47.7%	46.6%	42.8%
5. 消防団活動の負担が大きく、退団してしまう団員が多い	15.4%	42.9%	21.6%	18.2%	18.6%	15.9%	10.0%
6. 消防団に係る経費(報酬や資機材に要する経費)が不足している	23.7%	28.6%	37.3%	32.1%	29.2%	24.1%	15.4%
7. 消防団に対する訓練が不十分である	15.1%	14.3%	13.7%	17.6%	12.5%	16.5%	13.6%
8. その他	5.2%	23.8%	2.0%	4.3%	4.5%	5.7%	4.8%

⇒8. その他を選んだ場合、自由記載(例)

- 消防団員のサラリーマン化に伴う、日中の火災への対応
- 若手消防団員の確保

問2 課題の原因について具体的に記入すること。(自由回答)【例】

- 少子高齢化、都市部への転出により消防団の担い手となる若者が減少している
- 若い世代の共働きやサラリーマン世帯の増加により、仕事や家族の時間を優先して入団者が少ない
- 新興住宅地帯など普段から近所づきあいが希薄化し、地域性の高い消防団活動への参加を敬遠 等

問3 課題を克服するための工夫について具体的に記入すること。(自由回答)【例】

- イベント、広報誌、ホームページでの加入促進のPR
- 成人式、大学、青年会への入団の働き掛け
- 消防団協力事業所の拡大
- 新規採用役場職員への加入促進
- 機能別消防団制度の導入 等

消防団の実態に関するアンケート調査（機能別団員制度に関すること）

		人口規模別					
	全体	特別区・ 政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
機能別消防団数	680	13	35	100	133	267	132

3. 組織・運営（機能別団員制度）

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称（機能別団員、機能別分団等の名称）は何か。（自由記載）

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	88.8%	92.3%	91.4%	89.0%	92.5%	86.9%	87.9%
2. 活動時間	23.5%	0.0%	25.7%	26.0%	26.3%	24.7%	18.2%
3. 活動区域	22.9%	7.7%	28.6%	26.0%	24.1%	25.1%	15.2%
4. その他	14.6%	15.4%	14.3%	20.0%	15.0%	14.6%	9.8%

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	45.9%	23.1%	22.9%	31.0%	44.4%	50.9%	56.8%
2. 火災現場での後方支援	50.7%	15.4%	22.9%	43.0%	39.8%	57.7%	64.4%
3. 風水害等に係る活動	32.6%	15.4%	22.9%	26.0%	26.3%	37.5%	38.6%
4. 救急活動	6.3%	23.1%	0.0%	6.0%	9.0%	5.2%	6.1%
5. 救命活動	7.1%	7.7%	2.9%	11.0%	9.0%	5.6%	6.1%
6. 大規模災害活動	42.8%	30.8%	42.9%	42.0%	45.1%	40.1%	47.7%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	18.4%	15.4%	25.7%	24.0%	21.1%	14.2%	18.2%
8. 広報・指導活動	28.1%	46.2%	28.6%	46.0%	36.1%	22.8%	15.2%
9. 特別警戒・イベント等	23.1%	38.5%	34.3%	36.0%	33.8%	16.9%	10.6%
10. 搜索活動	20.4%	0.0%	8.6%	17.0%	15.0%	24.0%	26.5%
11. 避難所運営活動	11.9%	7.7%	34.3%	17.0%	13.5%	7.9%	9.1%
12. 教育・訓練活動	21.9%	30.8%	34.3%	29.0%	27.1%	17.6%	15.9%
13. その他	14.6%	15.4%	25.7%	6.0%	15.0%	17.2%	12.1%

問5 問2で記入した当該機能別団員制度等について、どのような者が機能別団員となっているか。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 女性	22.8%	30.8%	22.9%	33.0%	32.3%	19.5%	11.4%
2. 学生	7.9%	23.1%	37.1%	16.0%	10.5%	2.6%	0.8%
3. 消防職員・団員OB	53.1%	38.5%	25.7%	38.0%	51.1%	56.6%	68.2%
4. 地方公務員（市町村役場の職員等）	12.4%	0.0%	5.7%	8.0%	14.3%	13.5%	14.4%
5. 日本郵便社員	0.9%	0.0%	5.7%	1.0%	0.0%	1.1%	0.0%
6. 消防団協力事業所等、ある事業所の職員	3.5%	0.0%	5.7%	3.0%	5.3%	3.4%	2.3%
7. 機能別団員となっている者について、まとまった属性はない	11.2%	15.4%	20.0%	13.0%	8.3%	12.0%	8.3%
8. その他	10.1%	23.1%	8.6%	18.0%	6.0%	8.6%	10.6%

消防団の実態に関するアンケート調査（機能別団員制度に関すること）

女性が主な機能別消防団数

全体	人口規模別					
	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
155	4	8	33	43	52	15

3. 組織・運営（機能別団員制度）

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称（機能別団員、機能別分団等の名称）は何か。（自由記載。必ず記入すること。）

女性（155団）

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	94.8%	100.0%	87.5%	93.9%	97.7%	94.2%	93.3%
2. 活動時間	17.4%	0.0%	25.0%	21.2%	18.6%	17.3%	6.7%
3. 活動区域	23.9%	0.0%	37.5%	42.4%	25.6%	15.4%	6.7%
4. その他	7.1%	0.0%	12.5%	12.1%	7.0%	3.8%	6.7%

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	7.1%	50.0%	0.0%	3.0%	4.7%	7.7%	13.3%
2. 火災現場での後方支援	21.3%	0.0%	0.0%	21.2%	23.3%	21.2%	33.3%
3. 風水害等に係る活動	6.5%	0.0%	0.0%	6.1%	7.0%	7.7%	6.7%
4. 救急活動	9.7%	50.0%	0.0%	6.1%	11.6%	7.7%	13.3%
5. 救命活動	7.1%	0.0%	0.0%	12.1%	9.3%	3.8%	6.7%
6. 大規模災害活動	22.6%	25.0%	37.5%	21.2%	27.9%	15.4%	26.7%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	25.8%	0.0%	25.0%	24.2%	30.2%	21.2%	40.0%
8. 広報・指導活動	78.1%	75.0%	62.5%	87.9%	72.1%	78.8%	80.0%
9. 特別警戒・イベント等	58.7%	25.0%	100.0%	63.6%	65.1%	46.2%	60.0%
10. 搜索活動	6.5%	0.0%	0.0%	6.1%	2.3%	11.5%	6.7%
11. 避難所運営活動	25.2%	0.0%	37.5%	21.2%	25.6%	25.0%	33.3%
12. 教育・訓練活動	49.7%	75.0%	50.0%	51.5%	48.8%	48.1%	46.7%
13. その他	16.1%	0.0%	37.5%	6.1%	14.0%	19.2%	26.7%

消防団の実態に関するアンケート調査（機能別団員制度に関すること）

学生が主な機能別消防団数

全体	人口規模別					
	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
54	3	13	16	14	7	1

3. 組織・運営（機能別団員制度）

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称（機能別団員、機能別分団等の名称）は何か。（自由記載。必ず記入すること。）

学生（54団）

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	96.3%	100.0%	92.3%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%
2. 活動時間	25.9%	0.0%	7.7%	31.3%	28.6%	42.9%	100.0%
3. 活動区域	24.1%	0.0%	23.1%	37.5%	28.6%	0.0%	0.0%
4. その他	13.0%	33.3%	15.4%	18.8%	7.1%	0.0%	0.0%

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	7.4%	33.3%	0.0%	6.3%	7.1%	0.0%	100.0%
2. 火災現場での後方支援	13.0%	0.0%	0.0%	12.5%	21.4%	14.3%	100.0%
3. 風水害等に係る活動	9.3%	0.0%	0.0%	12.5%	14.3%	0.0%	100.0%
4. 救急活動	9.3%	33.3%	0.0%	6.3%	14.3%	14.3%	0.0%
5. 救命活動	13.0%	0.0%	0.0%	12.5%	28.6%	14.3%	0.0%
6. 大規模災害活動	35.2%	0.0%	38.5%	43.8%	35.7%	14.3%	100.0%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	37.0%	0.0%	30.8%	50.0%	42.9%	14.3%	100.0%
8. 広報・指導活動	66.7%	66.7%	53.8%	75.0%	71.4%	57.1%	100.0%
9. 特別警戒・イベント等	57.4%	33.3%	69.2%	56.3%	64.3%	28.6%	100.0%
10. 搜索活動	3.7%	0.0%	0.0%	6.3%	7.1%	0.0%	0.0%
11. 避難所運営活動	59.3%	33.3%	61.5%	56.3%	57.1%	71.4%	100.0%
12. 教育・訓練活動	50.0%	33.3%	46.2%	56.3%	50.0%	57.1%	0.0%
13. その他	13.0%	0.0%	15.4%	6.3%	7.1%	42.9%	0.0%

消防団の実態に関するアンケート調査（機能別団員制度に関すること）

OBが主な機能別消防団数

全体	人口規模別					
	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
361	5	9	38	68	151	90

3. 組織・運営（機能別団員制度）

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称（機能別団員、機能別分団等の名称）は何か。（自由記載。必ず記入すること。）

OB(361団)

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	88.4%	80.0%	100.0%	89.5%	94.1%	85.4%	87.8%
2. 活動時間	23.8%	0.0%	22.2%	26.3%	33.8%	21.2%	21.1%
3. 活動区域	24.1%	20.0%	11.1%	21.1%	25.0%	28.5%	18.9%
4. その他	18.0%	20.0%	11.1%	28.9%	19.1%	18.5%	12.2%

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。（複数回答可）	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	70.1%	20.0%	44.4%	68.4%	72.1%	71.5%	72.2%
2. 火災現場での後方支援	70.9%	20.0%	55.6%	81.6%	55.9%	75.5%	74.4%
3. 風水害等に係る活動	47.9%	20.0%	44.4%	55.3%	41.2%	51.0%	46.7%
4. 救急活動	5.8%	0.0%	0.0%	7.9%	8.8%	4.6%	5.6%
5. 救命活動	7.2%	0.0%	11.1%	13.2%	8.8%	6.0%	5.6%
6. 大規模災害活動	58.2%	40.0%	66.7%	63.2%	64.7%	53.6%	58.9%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	14.7%	20.0%	44.4%	13.2%	16.2%	11.3%	16.7%
8. 広報・指導活動	9.4%	20.0%	11.1%	13.2%	17.6%	6.6%	5.6%
9. 特別警戒・イベント等	7.2%	40.0%	11.1%	10.5%	13.2%	4.6%	3.3%
10. 搜索活動	26.6%	0.0%	22.2%	31.6%	22.1%	26.5%	30.0%
11. 避難所運営活動	5.3%	0.0%	33.3%	2.6%	7.4%	2.0%	7.8%
12. 教育・訓練活動	10.8%	0.0%	22.2%	18.4%	16.2%	6.6%	10.0%
13. その他	10.8%	20.0%	22.2%	7.9%	13.2%	11.9%	6.7%

消防団の実態に関するアンケート調査(機能別団員制度に関すること)

地方公務員が主な機能別消防団数

全体	人口規模別					
	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
84	0	2	8	19	36	19

3. 組織・運営(機能別団員制度)

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称(機能別団員、機能別分団等の名称)は何か。(自由記載。必ず記入すること。)

地方公務員(84団)

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	76.2%	－	50.0%	87.5%	84.2%	75.0%	68.4%
2. 活動時間	46.4%	－	50.0%	50.0%	52.6%	47.2%	36.8%
3. 活動区域	26.2%	－	50.0%	62.5%	31.6%	22.2%	10.5%
4. その他	16.7%	－	50.0%	12.5%	21.1%	16.7%	10.5%

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	47.6%	－	0.0%	25.0%	42.1%	55.6%	52.6%
2. 火災現場での後方支援	48.8%	－	0.0%	50.0%	36.8%	58.3%	47.4%
3. 風水害等に係る活動	20.2%	－	0.0%	12.5%	10.5%	25.0%	26.3%
4. 救急活動	3.6%	－	0.0%	12.5%	5.3%	2.8%	0.0%
5. 救命活動	6.0%	－	0.0%	37.5%	0.0%	2.8%	5.3%
6. 大規模災害活動	29.8%	－	0.0%	75.0%	21.1%	19.4%	42.1%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	17.9%	－	0.0%	62.5%	10.5%	11.1%	21.1%
8. 広報・指導活動	23.8%	－	0.0%	75.0%	31.6%	22.2%	0.0%
9. 特別警戒・イベント等	26.2%	－	50.0%	87.5%	31.6%	22.2%	0.0%
10. 搜索活動	21.4%	－	0.0%	25.0%	21.1%	25.0%	15.8%
11. 避難所運営活動	10.7%	－	0.0%	12.5%	10.5%	8.3%	15.8%
12. 教育・訓練活動	20.2%	－	0.0%	50.0%	15.8%	25.0%	5.3%
13. その他	11.9%	－	50.0%	0.0%	15.8%	13.9%	5.3%

消防団の実態に関するアンケート調査(機能別団員制度に関すること)

郵政が主な機能別消防団数

全体	人口規模別					
	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
6	0	2	1	0	3	0

3. 組織・運営(機能別団員制度)

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称(機能別団員、機能別分団等の名称)は何か。(自由記載。必ず記入すること。)

郵政(6団)

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	83.3%	－	100.0%	100.0%	－	66.7%	－
2. 活動時間	16.7%	－	0.0%	0.0%	－	33.3%	－
3. 活動区域	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－
4. その他	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	16.7%	－	0.0%	0.0%	－	33.3%	－
2. 火災現場での後方支援	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－
3. 風水害等に係る活動	33.3%	－	0.0%	0.0%	－	66.7%	－
4. 救急活動	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－
5. 救命活動	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－
6. 大規模災害活動	50.0%	－	50.0%	100.0%	－	33.3%	－
7. 大規模災害を想定した防災訓練	16.7%	－	50.0%	0.0%	－	0.0%	－
8. 広報・指導活動	16.7%	－	0.0%	100.0%	－	0.0%	－
9. 特別警戒・イベント等	16.7%	－	50.0%	0.0%	－	0.0%	－
10. 搜索活動	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－
11. 避難所運営活動	0.0%	－	0.0%	0.0%	－	0.0%	－
12. 教育・訓練活動	33.3%	－	0.0%	100.0%	－	33.3%	－
13. その他	33.3%	－	50.0%	0.0%	－	33.3%	－

消防団の実態に関するアンケート調査(機能別団員制度に関すること)

事業所が主な機能別消防団数

全体	人口規模別					
	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
24	0	2	3	7	9	3

3. 組織・運営(機能別団員制度)

問2 問1で1、2、5に○を付けた場合、当該機能別団員制度等の名称(機能別団員、機能別分団等の名称)は何か。(自由記載。必ず記入すること。)

事業所(24団)

問3 問2で記入した当該機能別団員制度等について、基本団員との違いは何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 活動内容	75.0%	－	50.0%	100.0%	57.1%	77.8%	100.0%
2. 活動時間	50.0%	－	50.0%	66.7%	57.1%	44.4%	33.3%
3. 活動区域	29.2%	－	0.0%	66.7%	14.3%	44.4%	0.0%
4. その他	8.3%	－	0.0%	0.0%	14.3%	11.1%	0.0%

問4 問3で1. に○を付けた場合、機能別団員の活動内容は何か。(複数回答可)	全体割合	特別区・政令市	30万以上	30～10万	10～5万	5～1万	1万人未満
1. 消火活動	37.5%	－	0.0%	66.7%	57.1%	11.1%	66.7%
2. 火災現場での後方支援	45.8%	－	0.0%	100.0%	14.3%	55.6%	66.7%
3. 風水害等に係る活動	33.3%	－	0.0%	66.7%	28.6%	33.3%	33.3%
4. 救急活動	4.2%	－	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%
5. 救命活動	4.2%	－	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%
6. 大規模災害活動	37.5%	－	0.0%	33.3%	28.6%	44.4%	66.7%
7. 大規模災害を想定した防災訓練	37.5%	－	0.0%	66.7%	28.6%	33.3%	66.7%
8. 広報・指導活動	25.0%	－	0.0%	0.0%	28.6%	22.2%	66.7%
9. 特別警戒・イベント等	29.2%	－	50.0%	66.7%	14.3%	11.1%	66.7%
10. 搜索活動	8.3%	－	0.0%	33.3%	14.3%	0.0%	0.0%
11. 避難所運営活動	16.7%	－	0.0%	0.0%	14.3%	11.1%	66.7%
12. 教育・訓練活動	16.7%	－	0.0%	33.3%	28.6%	11.1%	0.0%
13. その他	12.5%	－	50.0%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%

「消防団員の確保方策等に関する検討会」開催要綱

１ 目的

近年、消防団の役割が増加、多様化しており、更に今後、首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される状況にある。多様化する消防団の役割を踏まえ、特に大規模災害時のマンパワー確保等のために必要な消防団員のあり方や多様な人材の確保方策等について検討することを目的として、「消防団員の確保方策等に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

２ 検討事項

検討会は、以下に掲げる事項について検討する。

- （１）大規模災害時における消防団の役割の多様化への対応
- （２）多様な人材の活用
- （３）団員の活動環境の整備 等

３ 検討会

- （１）検討会の委員は、別添のとおりとする。
- （２）検討会に座長を置く。座長は、主催者である消防庁長官が委員の中から指名する。
- （３）座長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- （４）検討会は、原則公開とするが、特段の理由がある場合には、委員の過半数の賛成で非公開とすることができる。

４ 運営

- （１）検討会の庶務は、消防庁国民保護・防災部地域防災室が処理する。
- （２）本要綱に定めるもののほかは、主催者と協議の上、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成２９年１０月６日から施行する。

「消防団員の確保方策等に関する検討会」

委員名簿

(敬称略、五十音順)

座長 室崎 益輝 (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科科長)

委員 石橋 毅 (公益財団法人千葉県消防協会会長)

市川 篤丸 (岐阜県危機管理部長)

市橋 保彦 (公益財団法人日本消防協会常務理事)

加藤 善彦 (新潟県関川村総務課長)

櫻川 政子 (津市消防団津方面団デージー分団長)

重川 希志依 (常葉大学大学院教授)

鈴木 浩永 (東京消防庁防災部長)

瀧本 浩一 (山口大学大学院創成科学研究科准教授)

多田 壽夫 (関市消防団長)

轟田 昂宏 (京都市右京消防団安井分団(学生消防団員))

廣井 悠 (東京大学准教授)

村尾 尚登 (松山市消防局地域防災課長)